平成30年度 教育委員会の事務に関する点検評価報告書 (平成29年度事業対象)

平成30年8月 古河市教育委員会

目 次

1.	はじめに	2 • • • • • • • • • • • • • • • • • • 1
2.	点検評値	町の基本方針
	(1)	点検評価の目的・・・・・・・・・・・・1
	(2)	点検評価の対象・・・・・・・・・・・・1
	(3)	点検評価の実施方法・・・・・・・・・・2
3.	点検結界	具委員会議の開催・・・・・・・・・・・・2
4.	古河市都	数育委員会事務点検評価委員・・・・・・・・・2
5.	点検結界	艮報告に対する評価委員の意見・要望・・・・・・3
6.	平成 29	年度実績及び今後の方向性
	政策 I	市民の目的と意欲に応じた生涯学習の充実
		1. 生涯学習の機会の充実・・・・・・・・・6
		2. 生涯学習環境の充実・・・・・・・・・7
		3. 生涯学習施設等の充実・・・・・・・・9
		4. 読書環境の充実・・・・・・・・・・10
	政策Ⅱ	生きる力を育む学校教育の充実
		1. 幼児期(幼稚園・保育所(園)・認定こども園)から児童期(小学校)への
		円滑な移行支援・・・・・・・・・・13
		2. 特色ある学校教育の充実・・・・・・・・14
		3. 地域教育機関の充実・・・・・・・・・22
	政策Ⅲ	安心して学べる教育環境の充実
		1.学校施設・設備・備品の充実と維持管理・・・23
		2. 就学しやすい環境づくり・・・・・・・27
		3. 地域・家庭と連携した学校運営と子どもの居場所づくり・・28
		4. 学校保健の充実・・・・・・・・・・29
	政策IV	子どもの健全な成長のための学校給食の充実
		1. 学校給食施設の活用と衛生管理・効率的運営・・・・・・30
		2. 食育や地産地消による学校給食の推進・・・・33
	政策V	未来を担う青少年の健全育成
		1. 家庭・地域の教育力の育成・・・・・・・ 3 6
		2. 地域や社会への青少年の参加の促進・・・・39
		3. 青少年の健全育成のための活動の促進・・・・41
	政策VI	市民が親しめる生涯スポーツの推進
		1. スポーツ施設の充実と有効活用・・・・・・45
		2. 生涯スポーツの振興・・・・・・・・・46
		3. 国民体育大会への対応の推進・・・・・・47
		4. 競技力向上とトップアスリートの育成・・・・49
	政策Ⅶ	豊かな市民文化の創造のための歴史文化の継承と芸術の振興
		1. 文化財や伝統文化の継承・情報発信・・・・51
		2. 市民文化活動及び芸術文化活動の促進・・・・60

1. はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、平成20年4月から、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされました。

この報告書は、同法の規定に基づき、古河市教育委員会が行った事務点検評価の結果をまとめたものです。

2. 点検評価の基本方針

(1) 点検評価の目的

法改正を受け、本市教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況を自ら点検評価し、その結果を議会に報告するとともに、市民に公表することといたしました。

この点検評価は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する説明責任を果たしていくことを目的としています。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和30年法律162号)(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

- 第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(2) 点検評価の対象

古河市教育委員会では、平成21年3月に、古河市教育総合プランを策定いたしました。この計画は、教育基本法(平成18年法律第120号)第17条第2項に規定される「教育振興基本計画」に当たるものであり、国の「教育振興基本計画」を参酌し、県の「いばらき教育プラン」と整合・連携を図りながら、「古河市総合計画」の部門計画として位置づけられました。

その後、学習指導要領の一部改訂や第2期教育振興基本計画の策定など、国や県においてさまざまな教育改革が進められ、さらに、古河市では市の基本的な方向性を示す「第2次古河市総合計画」が平成28年3月に策定されました。「第2次古河市総合計画」で掲げた未来の"めざすまち"の姿「華のある都市 古河 ~はなが好き、ひとが好き、古河が大好き~」の実現に向け、教育分野においても計画を改定し、新たに「古河市教育振興基本計画」を平成29年4月に策定しました。この「古河市教育振興基本計画」では「人が育ち文化の息づく古河をつくる」を基本理念に、古河市の教育の進むべき方向を明らかにして、その実現を目指して取り組むべき施策を示しています。

計画の期間としては、基本構想として 10 年後(平成 29 年度から 38 年度)を展望した長期構想を示し、基本計画として前期 5 年間(平成 29 年度から 33 年度)の施策の基本方向を示しています。

点検評価の対象としては、「古河市教育振興基本計画」の施策体系により、施策の方向について進行管理を行うこととしました。

【参考: 古河市教育振興基本計画の基本理念】

「人が育ち文化の息づく古河をつくる」

未来の古河市を心豊かで文化の薫るまちとするためには、知識と教養を身につけ、地域をより良くしよう と行動する市民を育む、教育力と文化力のあるまちづくりが大切です。

このため、学習プログラムや学校施設の改善など、ソフト・ハードの両面から、グローバル社会をリードする人材の育成を視野に入れ、児童・生徒の学びの環境を向上させていくとともに、市民一人ひとりの目的と意欲に応じた生涯学習環境づくりや、スポーツ・文化活動を楽しめる環境づくりに努めていきます。

(3) 点検評価の実施方法

教育委員会事務担当課が、「古河市教育振興基本計画」に掲げられた各施策の下に体系づけた「施策の方向」ごとに、平成29年度の実績及び今後の方向性について内部点検を行いました。この点検結果に対し、教育委員会が委嘱した教育に関し学識経験等を有する外部評価委員による会議を開催し、点検結果に対する評価委員の意見・要望を付した報告書を作成しました。

3. 点検評価委員会議の開催

事務点検評価委員会議における点検及び評価は、「古河市教育振興基本計画」の趣旨を踏まえ、 平成29年度に実施した教育委員会所管の事務事業について、各課の内部点検結果及びヒアリン グに基づき実施しました。

本年度は7月6日・11日・30日の計3回、事務点検評価委員会議を開催しました。

4. 古河市教育委員会事務点検評価委員

氏名	所属等
こたけ ひきし 小竹 久	元市職員(学校教育部長)
おぐら きょこ 小倉 佐智子	元市職員(社会教育部長)
なかの ようじ 中野 庸治	元教員(古河第四小学校長)

5. 点検結果報告に対する評価委員の意見・要望

政策 I 市民の目的と意欲に応じた生涯学習の充実

駅西地域交流センター「いちょうプラザ」の開館、三和地域交流センター本体工事の完了など、 学習拠点の着実な整備が進んでいる。また、各公民館等施設においても様々な事業を実施し、多 くの市民の学習機会を確保していること、計画的な施設修繕により学習環境の向上を図ったこと など評価できる。これからも、「古河市民大学」をはじめとする各種講座において、民間施設も 積極的に活用するなどし、市民の多様なニーズに対応した魅力ある講座の実施や学習成果を生か すための取組を進めていただきたい。

図書館では、インターネットによる図書予約など利用者の利便性の向上が図られた。今後は、より一層きめ細かい図書館サービスが可能となるよう、図書システムの利用案内の方法やネットワークの拡充を検討していただきたい。

子どもたちへの読み聞かせは、本に親しみ、将来、読書習慣を身に付ける上で大切な役割を担っている。子どもたちの読書をさらに充実させるため、平成30年度に策定する「子ども読書活動推進計画」の実施を推進していただきたい。

政策 II 生きる力を育む学校教育の充実

就学前後の教育を円滑に結びつけるため、保育園・幼稚園など幼児教育施設と小学校が連携し、「幼児期接続のための推進研修会」を開催するなど、より具体的かつ積極的な取組がされている。 今後も「茨城県版保幼小接続カリキュラム」を活用しながら、スムーズな保幼小の接続を継続して進めていただきたい。また、教育支援委員会については、就学に関する相談内容も多岐にわたることから、相談回数・助言等の充実を図り、継続していただきたい。

教育活動指導員、特別支援教育支援員、日本語指導員、理科教育支援員、学校図書館支援員等、 市独自の職員の配置については、きめ細かな指導の推進に不可欠であるため、今後も継続してい ただきたい。

ICT機器を活用した授業の推進については、子どもたちの学習意欲が高まり、理解向上につながるよう、新しいアプリへの切替やWi-Fiの活用など、機器の効果的な活用についての検証をもとに、予算化を十分に図っていただきたい。

英語特区の実施については、2020 年、小学校における英語の教科化に向けて、年間指導計画 作成等、古河市英語教育推進委員会の更なる活動をお願いしたい。

政策Ⅲ 安心して学べる教育環境の充実

小中学校の普通教室等への空調設備設置工事が完了し、引き続き、トイレ改修工事、外壁改修工事など、快適に学べる教育環境の向上が図られている。今後も、「学校施設長寿命化計画」を 策定し、計画的な取組をお願いしたい。

地域住民の緊急避難所となる学校の体育館は、避難所としての視点からも必要な施設整備に取り組んでいただきたい。

子どもたちの安全確保については、防犯カメラの交換工事、不審者情報メールの配信、危機管理マニュアルの点検・見直しなど各事業が継続して進められている。登下校時の安全確保については、地域コミュニティによる子ども見守り隊の活動、青パトによる地域巡回パトロールなど、犯罪・事故の抑止力となっている。今後も市全体で連携し、学校危機管理の意識を高めていけるよう努めていただきたい。

政策Ⅳ 子どもの健全な成長のための学校給食の充実

学校給食センターおよび自校給食室では、栄養バランスを考慮した安全安心でおいしい給食が提供されている。また、「食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、学校、保護者などと連携し、適切な対応もされている。今後も衛生管理を徹底し、行事食、郷土料理、リクエスト給食など献立を工夫した、楽しくおいしい学校給食の提供を引き続きお願いしたい。

地元産品を活用するため、JA等の生産者団体との連携を進めるとともに、学校給食への理解を深めるため、施設見学会や試食会を引き続き実施していただきたい。併せて、生産者との交流により、子どもたちの地元産品に対する理解を深めていただきたい。

また、給食費負担の公平性を保つため、給食費未納への対応については、学校と連携し、市職員が計画的に徴収に取り組んでいただきたい。

政策 V 未来を担う青少年の健全育成

青少年の健全育成については、青少年育成団体など関係団体との連携・協力を図りながら、地域を巻き込んだ様々な活動が進められている。今後も、子どもたちが集団活動や地域活動、自然体験が活発にできるよう、積極的な機会の提供に努めていただきたい。

また、家庭教育力の向上を目指す「家庭教育学級」、「家庭教育講演会」、「親楽ブック学習会」など、家庭教育推進事業の更なる充実に努めていただきたい。市独自に作成した『親楽ブック』は、家庭教育の大切さを知り、問題や課題などの解決の糸口となる内容が多く含まれている。現状の社会環境や保護者が抱える悩み等に即した内容の改訂・見直しに期待したい。

政策VI 市民が親しめる生涯スポーツの推進

スポーツの普及・振興については、2019 年茨城国体、2020 年東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、市民がより一層、スポーツ意識の向上を図れるよう努めていただきたい。 茨城国体に向けては、市民の国体意識の向上を図るとともに、市で行う公開競技「綱引」「少林寺拳法」の魅力を市民に広めていただきたい。

スポーツ施設については、指定管理者への指導、助言等も含めて、より市民に愛される施設となるよう管理運営をお願いしたい。また、老朽化が進んでいるものは、安全確保の面からも、適切かつ計画的な修繕を進めていただきたい。

政策*** 豊かな市民文化の創造のための歴史文化の継承と芸術の振興

市の貴重な文化財は、市広報やガイドブック『古河市の文化財』、ホームページ等で紹介され、 適切な保存、修理等がされている。川戸台遺跡については、国指定史跡に向けて尽力していただ きたい。これからも、所蔵資料等の電子データ化を進めるとともに、地域の文化財や伝統文化が 後世に継承されるよう支援をお願いしたい。

博物館など文化施設の活用の推進については、新しい学習指導要領の中でも積極的に活用を図ることが示されている。児童生徒が古河の歴史に触れ、郷土愛を育む良い機会でもあるので、様々な文化財の教育分野への活用について、学芸員との意見情報交換を進め、更なる推進をお願いしたい。

市民芸術鑑賞の集い、市民文化祭の充実を図り、市民の芸術活動への関心をより高める計画の策定を進めていただきたい。

6. 平成 29 年度実績及び今後の方向性

政策I市民の目的と意欲に応じた生涯学習の充実

1. 生涯学習の機会の充実

(1) 生涯学習講座の充実・強化

〇生涯学習講座の充実

施策の方向	平成 29 年度実績	今後の方向性
①市民ニーズや社会の変化に柔軟に対応した「古河市民大学」をはじめとする各種講座を、市内各所で実施し、市民の生きがいと地域への愛着心を育みます。	【生涯学習課】 会議室や公共施設だけではなく、民間施設を積極的に活用し、 講座を開催しました。	【生涯学習課】 今後も、講座の内容に応じて 様々な会場で開催することで、 地域の魅力の発見につなげてい きます。
②市が実施する各種講座の中で、地域社会の発展につながる 新たな人と人とのつながりを生む契機となるような多様な学習 機会の提供を行います。	【生涯学習課】 講師側からの一方的な講義だけではなく、参加者同士が意見交換を行えるような内容の講座を 開催しました。	【生涯学習課】 引き続き、講座の中で参加者同 士がコミュニケーションを図れ るような環境づくりをしていき ます。
③「古河市民大学」の中で、様々な分野の講師陣と連携し、市民が求める学習内容の講座や情報の提供を図ります。	【生涯学習課】 講座内容を「コミュニティコース」と「ライフスタイルコース」 に分け、それぞれテーマを決めて様々な分野の講座を開催しました。	【生涯学習課】 今後もニーズに応じた様々な分 野の講座を開催するとともに、 近隣大学との連携により、講師 陣の枠を拡大していきます。
④公民館等の生涯学習施設において、学びたい市民の要望に応えるような学習機会を提供します。	【社会教育施設課】 講座調整会議及び公民館運営審 議会等を開催し、内容を検討し た上で地域性や市民ニーズに合った講座を実施しました。	【社会教育施設課】 引き続き利用者の意見・要望を 把握し、さらに情報収集を行い ながら市民ニーズに合った講座 を企画します。
⑤幅広い年代の人々が、様々な場面で気軽に学習機会が得られるような環境の整備に努めます。	【生涯学習課】 平日昼間に仕事を持っている人 が参加しやすいよう、土・日曜 日や平日夜間の講座開催に努め ました。	【生涯学習課】 引き続き、可能な限り土・日曜 日や平日夜間の開催に努めます。
⑥市民ニーズを把握しながら、 生涯学習の成果を発表するため の場と機会を提供します。	【生涯学習課】 市民の学習意欲の向上と満足の ため、学習成果の発表に関する 検討をしました。	【生涯学習課】 引き続き、市民のニーズを把握 しながら学習成果を発表する機 会の検討をしていきます。
	【社会教育施設課】 日頃の学習の成果と今後の意欲 向上のため、5施設の公民館等に おいて作品展等を実施しまし た。 ・さくら公民館、古河東公民館、 中田公民館、ユーセンター総和、 古河市地域交流センター	【社会教育施設課】 引き続き、公民館等や市民文化 祭において、生涯学習の成果を 発表する場を提供します。

○社会教育事業の推進

施策の方向	平成 29 年度実績	今後の方向性
①今後においても引き続き、社会教育事業の必要性をPRしながら、併せて開催する内容についても検討を加えて、参加者の枠を拡大するなど、社会教育事業をさらに推進していきます。	【生涯学習課】 社会教育委員や市民大学運営委 員の意見、講座受講者のアンケートによる要望などを参考に、 事業の内容を決定し改善を行い ました。	【生涯学習課】 さらに、住民ニーズに柔軟に対 応した講座内容となるよう工 夫・精査し、社会教育事業を充 実したものにします。
②引き続き社会教育に関わる団体への活動支援を行っていきます。	【生涯学習課】 社会教育関係団体登録制度により、公民館等使用料の減免措置 の支援をしました。	【生涯学習課】 今後も社会教育関係団体登録制 度を基本に、自主活動団体等の 活動を支援します。
③実施した事業についての評価 など、社会教育委員や同和教育 推進協議会委員に対し、積極的 に意見や提案を求めていきま す。	【生涯学習課】 社会教育委員会議や同和教育推 進協議会において、それぞれ年 間事業計画及び事業実績の報告 を行い、意見や提案を伺いまし た。	【生涯学習課】 引き続き会議を開催し、意見や 提案を伺います。

2. 生涯学習環境の充実

(1)学習情報の提供		
施策の方向	平成 29 年度実績	今後の方向性
①生涯学習を始めたい市民、学習をより深めたい市民、自主クラブの活動など人とのつながりを求める市民が、必要な生涯学習情報を入手しやすいような環境整備を充実させていきます。	【生涯学習課】 生涯学習に関する講座や社会教育関係団体、生涯学習指導者バンクに関する情報について、市公式ホームページを活用して情報提供に努めました。	【生涯学習課】 今後も引き続き生涯学習情報の 提供に努めます。
②生涯学習指導者や自主クラブ等の情報や学習者同士の交流機会の提供など、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)等を活用した情報提供体制を構築します。	【生涯学習課】 社会教育関係団体、生涯学習指 導者バンクに関する情報につい て、市公式ホームページを活用 して情報提供に努めました。	【生涯学習課】 市公式ホームページに加え、フェイスブックを活用した情報発信について検討を進めます。
③市内で行われる生涯学習活動や施設利用の案内、指導者、自主クラブ等に関する情報を収集し、市広報紙やホームページなどを通じて、分かりやすい内容で発信します。	【生涯学習課】 生涯学習に関する講座や社会教育関係団体、生涯学習指導者バンクに関する情報を市広報紙やホームページを活用して情報提供に努めました。	【生涯学習課】 今後も引き続き生涯学習情報を 収集し、積極的な情報提供に努 めます。
	【社会教育施設課】 公民館講座案内「まなびピアこが」を作成(年2回)し、広く市民に周知しました。 また、市広報紙や各施設に自主クラブ等の情報を掲示し、来館者へのPRに努めました。	【社会教育施設課】 今後も公民館講座案内「まなびピアこが」の全戸配布、また、 生涯学習に関するポスター等を 各施設に掲示するなど市民への PR に努めます。

④公民館の講座案内「まなびピアこが」の充実を図ります。	【社会教育施設課】 生涯学習の中核を担う公民館講 座の充実を図るため、講座対象 者を親子や男性に限定した講座 を実施しました。 また、若年層も対象とした夜の 講座を設け、幅広い年齢層が参 加できるよう努めました。	【社会教育施設課】 引き続き市民から喜ばれる講座 を企画し、生涯学習のきっかけ づくりとなるよう、幅広い情報 提供や講座内容の充実を図りま す。
⑤市民の生涯学習活動に関する 相談体制の充実を図ります。	【生涯学習課】 積極的なPR活動を行い、市民に 生涯学習活動に関する情報を発 信するとともに、市民のニーズ を伺い、一人ひとりに合った内 容の情報提供を行いました。	【生涯学習課】 引き続き、市民の学習ニーズの 多様化に対応し、的確な情報提 供を行っていきます。
	【社会教育施設課】 各施設に生涯学習のきっかけと なるチラシやポスター等を配置 しました。 また、市民からの情報提供や要 望に対し、各施設で柔軟な対応 ができるよう努めました。	【社会教育施設課】 引き続き、生涯学習のきっかけ づくりとなるよう幅広い情報提 供を行い、市民が相談しやすい 体制を整えます。

(2) 人材資源の活用

施策の方向	平成 29 年度実績	今後の方向性
①「生涯学習指導者情報提供事業」を、より積極的に市民に周知し、技術や豊かな知識を有する多くの指導者に登録を促し、多くの学習者に本制度が一層活用されるよう努めるとともに、効果的な周知方法について検討します。	【生涯学習課】 生涯学習指導者提供情報事業として「指導者バンク」の台帳を公民館等に配置したり、市公式ホームページを活用したりして、指導者に関する周知を行いました。 ・新規登録件数:12件	【生涯学習課】 引き続き指導者バンク制度の周 知を行い、指導者の募集や登録 講師の紹介を行います。
②身近な地域の中に隠れている 技術や豊かな知識、経験を有す る人材資源を発掘するように努 めます。	【生涯学習課】 市公式ホームページを活用して、生涯学習指導者情報提供事業の周知を行いました。	【生涯学習課】 今後も、市公式ホームページ等 を活用して生涯学習指導者情報 提供事業の周知を行い、多くの 指導者に登録していただけるよ う努めます。
③古河市民大学や公民館講座等で、人材資源を活用した講座やプログラムを企画・実施します。	【生涯学習課】 様々なスキルを持った市民を講師に迎え、古河市の特色を活かし、古河市ならではの講座を実施しました。	【生涯学習課】 古河市内で活躍する人にスポットを当て、特色ある内容の講座 を開催していきます。
	【社会教育施設課】 講座を企画立案した上で、内容 に見合った講師を生涯学習指導 者から選択し、公民館講座とし て開催しました。	【社会教育施設課】 生涯学習指導者の状況を把握 し、市民に喜ばれる幅広い講座 を企画します。

④発掘された人材資源に関する 【生涯学習課】 【生涯学習課】 情報を、自主クラブ等へ積極的 生涯学習指導者提供情報事業と 引き続き、指導者バンク制度の に提供するように努めます。 して「指導者バンク」の台帳を 周知を行い、積極的に指導者の 公民館等に配置したり、市公式 紹介を行います。 ホームページを利用したりし て、指導者に関する周知を行い ました。 また、家庭教育学級等の任意団 体に対し、積極的に指導者バン ク制度を周知し、講師を紹介し ました。 ○平成30年3月末 ・指導者バンク登録件数:434件 ・講師紹介件数:19件 【生涯学習課】 ⑤学習によって得た知識や技術 【生涯学習課】 を、地域やボランティア活動に 生涯学習指導者提供情報事業と 引き続き指導者バンク制度の周 活かすことができるように情報 して「指導者バンク」の台帳を 知を行い、指導者の募集や登録 提供の充実と環境整備に努めま 公民館等に配置したり、市公式 講師の紹介を行います。 ホームページを利用したりし す。 て、指導者に関する周知を行い ました。 ○平成30年3月末 ・指導者バンク登録件数:434件

講師紹介件数:19件

3. 生涯学習施設等の充実

(1) 生涯学習施設等の各種整備と効果的な管理・運営

〇施設の管理と運営

〇旭設の官項と連名			
施策の方向	平成 29 年度実績	今後の方向性	
①市民の意見を聞き、専門的な 講座や地域性に合った講座な ど、市民のニーズに合った講座 の内容にしていきます。	【社会教育施設課】 利用者アンケート等を参考に講座を企画し、講座調整会議及び公民館運営審議会に諮った上で、地域性や市民ニーズを考慮した講座を実施しました。	【社会教育施設課】 引き続き利用者等の意見や要望 収集を行い、幅広い市民ニーズ に合った講座を企画立案しま す。	
②適切な公民館等の施設整備を 行い、快適に利用できるよう、 各地域のニーズや実態を把握 し、公民館の有効利用を図って いきます。	【社会教育施設課】施設及び設備等の保守点検を実施しました。また、設備等の老朽化に伴う各施設の設備修繕を実施しました。 ○主な修繕・ユーセンター総和:空調設備改修(全館)	【社会教育施設課】 施設及び設備等の保守点検を実施します。 また、設備等の老朽化に伴う各施設の設備修繕を実施します。 ○主な修繕・とねミドリ館:空調設備改修 ○施設整備・ユーセンター総和:駐車場拡張	

③利用の環境の保全が求められることから、財政事情を考慮した上で、計画的に維持、修繕を行います。	【社会教育施設課】 修繕計画を作成し、財政事情を 考慮した上で修繕を実施しました。	【社会教育施設課】 今後も引き続き老朽化した施設 や設備の修繕を行います。
④施設整備にあたっては、地域 的バランスに配慮します。	【生涯学習課】 三和地区において、施設整備を 実施しました。(三和地域交流センターの本体工事が完了)	【生涯学習課】 今後も地域的バランスに配慮し た施設の整備に努めます。
⑤新たに開館した駅西地域交流 センターは、既存の地域交流セ ンターと同様、全市民を対象と する生涯学習施設として、市民 に愛される施設となるよう運営 していきます。	【社会教育施設課】 市民の生涯学習の拠点として、 29 年度後期より市民講座 4 講座 を開講し、54 名の受講がありま した。	【社会教育施設課】 引き続き、市民の生涯学習の拠 点として運営します。

〇(仮称) 三和地域交流センターの整備

施策の方向	平成 29 年度実績	今後の方向性
①平成28年度に建設の基本設計	【生涯学習課】	【生涯学習課】
と実施設計を策定し、平成30年	三和地域交流センターの本体工	30 年度中の開館に向けて、整備
度中に完成予定です。	事が完了しました。	していきます。

4. 読書環境の充実

(1)図書館機能と蔵書の充実

施策の方向	平成 29 年度実績	今後の方向性
①新刊の購読等リクエストに応えるなどして、市民のニーズに合わせた蔵書の充実を図ります。	【三和図書館】 蔵書増加数(前年度対比) ・図書:3,830 冊増 ・視聴覚資料:166 点増	【三和図書館】 蔵書の整理点検とニーズの把握 に努め、資料的価値の高い有効 な図書を幅広く収集します。
②図書館サービスの向上を目指し、蔵書の検索や貸出・予約・他市町村相互貸借など図書館情報ネットワークシステムを活用し、本の内容発信の充実を図ります。	【三和図書館】 図書館情報ネットワークへの情報発信及び情報活用により、Web検索や予約の充実、相互貸借の活用をしました。 ・Web 予約:15,454件・相互貸借:貸出466件 借受482件	【三和図書館】 引き続き蔵書データを発信・活 用し、図書館サービスの向上を 図ります。
③図書館職員の専門的な資質・ 技能習得のため、県内外の研修 を実施します。	【三和図書館】 各種図書館職員を対象とした研修会への参加ができなかったため、図書館内において実務研修を実施しました。	【三和図書館】 各種研修に参加し、職員の資質 向上に努めます。

④効率的な施設の維持管理に努 めます。	【三和図書館】 施設・設備の不具合に対し、優 先順位を定めて修繕等を行い、 効率的な維持管理に努めまし た。	【三和図書館】 引き続き効率的な維持管理に努 め、必要な修繕を実施します。
⑤図書予約システムの導入により、インターネットによる予約ができるようになり、利用者の利便性が向上しました。さらに予約システム等の充実を図ります。	【三和図書館】 インターネットによる予約貸し 出しサービスを実施しました。 ・予約冊数:15,454 冊	【三和図書館】 定期的な保守点検を行い、さら なるサービスの向上を目指しま す。
⑥図書貸出数の拡大に向け、図書システムの利用 PR を図ります。	【三和図書館】 図書の貸し出し、返却、図書カード発行の際など、図書システムの案内を実施しました。	【三和図書館】 引き続き案内をするとともに、 さらなる PR の方法を検討しま す。
⑦市の図書館・図書室等と学校 図書室との連携を図り、子ども の読書活動を充実させていきま す。	【三和図書館】 市内小中学校、幼稚園、保育所 (園)、児童クラブ等の団体貸出 を実施しました。 また、学校の調べ学習のための 図書の貸し出しを行いました。 ・団体貸出:716 回、6,984 冊	【三和図書館】 学校等への団体貸出の体制を充 実し、蔵書の有効活用を図りま す。また、小学 1 年生全員を対 象に図書利用カードの発行を推 奨していきます。
8電子書籍や音楽の配信サービスの検討をします。	【三和図書館】 県内の既にサービス提供してい る図書館の把握に努めました。	【三和図書館】 既にサービスの提供をしている 図書館から、各種情報、実績や 効果等のデータを提供していた だき、検討をしていきます。

(2) 読書団体の育成

(2) 祝音凹体の月及		
施策の方向	平成 29 年度実績	今後の方向性
①読み聞かせ会、開催時の広報、 場所の提供等、支援を行います。	【三和図書館】 読み聞かせ団体等への絵本・紙 芝居・紙芝居舞台等の貸し出し、 おはなし会等の活動場所の提供 をしました。 ・実施団体数:7団体 ・実施回数:95回	【三和図書館】 引き続き支援を続けるととも に、活動しやすい環境を整えて いきます。
②未経験者を対象とした、読み 聞かせ講座等を開催し、幼児に 対する読み聞かせグループの充 実を図ります。	【三和図書館】 中央公民館の講座において、読み聞かせ団体の代表者を講師に迎え、読み聞かせ講座を実施しました。 ・前後期各1講座 定員10名、全8回	【三和図書館】 毎年、定期的に講座を開講し、 読み聞かせグループの充実を図っていきます。 30 年度においても前年度同様に 前後期 1 講座ずつを実施予定です。
③読み聞かせグループのPR活動を推進していきます。	【三和図書館】 図書館でのおはなし会の案内、 読み聞かせグループ発行の朗読 会チラシを設置しました。	【三和図書館】 引き続き PR 活動を実施し、読み 聞かせグループの充実に協力を していきます。

(3)子ども読書活動の推進

施策の方向	平成 29 年度実績	今後の方向性
①市民への読書に関する啓発と 情報提供に努めていきます。	【三和図書館】 毎月、市広報紙の「図書館の本棚から」コーナーにおいて推薦 図書を紹介しました。	【三和図書館】 市広報紙で推薦図書を紹介する とともに、図書館ホームページ 等を活用し情報提供に努めてい きます。
②子どもの読書を充実させるために「子ども読書活動推進計画」を推進します。	【三和図書館】 小中学生や保護者等に実施した 「読書に関するアンケート」の 集計結果をまとめ、分析を行い ました。	【三和図書館】 アンケート調査結果を踏まえ、 30 年度中に「子ども読書活動推 進計画」を策定し、平成 31 年 4 月に公表する予定です。
③図書館・図書室等で、司書等 による利用者へのアドバイスを 行い、読書活動の推進を図りま す。	【三和図書館】 様々なレファレンス*1に対し、 情報や資料の検索、提供等を実 施しました。 ・検索、提供件数:13,021件	【三和図書館】 利用者ニーズを捉えて的確なア ドバイスを行い、読書活動の推 進に努めます。
④ 0 歳児と保護者を対象に絵本を贈る、ブックスタート事業に取り組み、赤ちゃんと保護者が絵本を通じて、楽しい時間を分かち合い、本に親しむきっかけをつくります。	【三和図書館】 3~4 カ月健診日に市内 3 カ所でブックスタートを実施しました。 ・実施回数:36 回 (地区ごとに12回)・対象者:1,106 名	【三和図書館】 引き続き、ボランティア協力員 と連携し事業の充実に努めま す。
⑤市の図書館・図書室等と幼稚園、保育所(園)、認定こども園等、児童クラブが連携を図り、保育園児や幼稚園児が絵本を愛読できるよう図書館(室)内に、利用スペースの検討をします。	【三和図書館】 全施設において児童コーナーの 設置が済み、幼稚園や保育所 (園)などの団体利用を積極的 に支援しました。	【三和図書館】 引き続き幼稚園や保育所(園) などの団体利用を支援し、利用 しやすい環境づくりに努めてい きます。
⑥子どもたちの読書を進めるために、幼児向けの絵本の蔵書を増やし、幼児が絵本に関心が持てる機会を与えます。	【三和図書館】 児童向けの蔵書数(前年度対比) ・児童書:135冊減 ・絵本:371冊増 ・紙芝居:22冊増	【三和図書館】 古くて読まれない図書を廃棄す るなどして、書架を新鮮に保っ ていきます。

※1 レファレンス=必要な資料や情報を必要な人に、的確に案内すること。電話、手紙などでも行います。

政策 🏿 生きる力を育む学校教育の充実

1. 幼児期(幼稚園・保育所(園)・認定こども園)から児童期(小学校)への円滑な移行支援 (1)幼保小の接続の推進

(1)幼体小の接続の推進		
施策の方向	平成 29 年度実績	今後の方向性
①古河市における幼児期教育の接続を推進するため、幼稚園長・保育所(園)長等を対象とした教育課程編成等に関する「幼児期接続のための推進研修会」を開催し、本市における幼児教育施設と小学校との連携・接続を推進します。	【指導課】より具体的な取組を目指し、研修会の対象を5歳児担当や低学年担当としました。研修会では幼児教育指導員の講話を聞いたり、近隣の小学校と幼児教育施設でグループ協議を行ったりして、接続のための情報共有等を行いました。また、具体的な接続の内容や時期なども含めて協議しました。	【指導課】 茨城県版保幼小接続カリキュラムを活用しながら、小学校区を主な単位として、独自の接続カリキュラムの作成を目指します。 また、様々な角度から接続を推進していけるよう、生涯学習課や子ども福祉課との連携を図ります。
②小学校の入学前相互訪問など 教育・保育施設等と小学校との 連携を推進していきます。	【指導課】 小学校と幼児教育施設が連絡を 取り合い、子ども同士の触れ合い、 番員同士のの理解を深めました。 を希望する施設に また、接続を希望する施設に また、接続を希望する施設に また、接続を希望する施設に また、接続を希望する施設に また、接続を希望する施設に また、接続を を取り合った上で 度の年間 が、画に とこと を取り は、 とこと を取り は、 とこと を取り は、 とこと を の は、 とこと は、 とこと は、 とこと は、 とこと は、 とこと は、 とこと は、 とこと は、 とこと は、 とこ。 とこ。 とこ。 とこ。 とこ。 とこ。 とこ。 とこ。 とこ。 とこ。	【指導課】 実際の接続内容を振り返り、年間指導計画や保育計画をよりよいものにしていくよう、RPDCAサイクルの構築を目指します。また、市内各施設の接続内容を共有し、新たな接続の可能性を広げます。
③幼稚園・保育所(園)・認定こども園に在籍する子どもを対象に、小学校での教育を視野に入れた、しつけ・教育の充実を図ります。	【指導課】 「幼児期接続のための推進研修 会」において、ともに育てたい 子どもの姿を共有しました。	【指導課】 「幼児教育と小学校教育の接続のための研修会」を契機として、接続カリキュラムの作成をより 具体化できるよう推進します。 その際必要であれば、幼児教育 アドバイザー等を派遣します。

2. 特色ある学校教育の充実

(1) 個に応じた教育の推進

○きめ細かな指導の推進

施策の方向	平成 29 年度実績	今後の方向性
①教育活動指導員の配置を継続	【指導課】	【指導課】
します。	全小中学校 32 校への教育活動指	小中学校全校への配置ととも
	導員の配置による、きめ細やか	に、学校規模に応じた複数配置
	な学習指導を推進しました。	を継続します。
	・全小学校 23 校:27 名配置	
	(1日4時間×週5日 10名)	
	(1日5時間×週5日 17名)	
	全中学校 9 校:26 名配置	
	(1日6時間×週5日 26名)	

○特別支援教育の推進

〇特別文援教育の推進 施策の方向	平成 29 年度実績	今後の方向性
①教員の専門性を高める特別支援教育に関する研修会を実施します。また、巡回相談等相談活動の充実を図ります。	【指導課】 特別支援教育講演会を実施する とともに、巡回相談の充実を図 りました。 ○巡回相談 ・小学校 21 校、中学校 9 校	【指導課】 通常の学級における特別支援教育に関する研修と巡回相談の充実を図ります。
②学習障害や注意欠陥/多動性 障害・自閉症スペクトラム等の 子どもたちの早期発見と、特別 な支援が必要な児童生徒を持つ 保護者に対して、理解を求める とともに指導内容や方法に関す る相談、助言を行います。	【指導課】 就学相談を複数回実施するなど 充実させるとともに、教育支援 委員会を実施しました。 ○就学相談 1 人あたりの平均相談回数 5回(知能検査を含む面談3回、 学校見学1回、幼稚園等訪問1 回) ○教育支援委員会 年間5回開催	【指導課】 丁寧な就学相談の実施、一人ひ とりに応じた教育支援委員会を 継続して実施します。
③特別な支援を必要とする児童生徒が、学校や地域社会で受け入れられ相互に理解を深めていくために、地域の協力体制を構築し、理解啓発を推進します。	【指導課】 特別支援教育に係る研修の充実 を図りました。 ・校内研修実施校:5校	【指導課】 各校における特別支援教育に係 る研修の充実、特別支援学校と の連携強化を図ります。
④医療、保健、福祉、労働等の 関係部局や専門機関との連携を 図ります。	【指導課】 全小中学校32校に対して、個別 の教育的ニーズを把握するため の「個別の指導計画」「個別の教 育支援計画」作成について指導 しました。	【指導課】 個別の教育的ニーズに応じ、関 係機関と連携した「個別の教育 支援計画」作成の研修を実施し ます。
⑤幼・保・小・中学校で連携し、 情報提供等を実施します。	【指導課】 就学相談における幼・保・小・ 中の連携による情報の共有を図 りました。	【指導課】 就学相談における幼・保・小・ 中の連携による情報の共有を図 ります。

⑥境特別支援学校や下妻特別支援学校と連携し、研修や相談、 授業参観等を通して、研鑽を深め効果的な実践に努めます。

【指導課】

近隣の特別支援学校との連携による相談を実施しました(体験入学、体験学習等9回実施)。

【指導課】

近隣の特別支援学校との連携による相談や研修の充実を図ります。

(2)確かな学力の向上

〇主体的・対話的で深い学び

施策の方向	平成 29 年度実績	今後の方向性
①「主体的・対話的で深い学び」を目指し、授業研究を継続します。 ②平成 30 年度の先行実施時より、「主体的・対話的で深い学び」の授業を実施します。	【指導課】 全小中学校32校における計画訪問、要請訪問の中で、教員の授業力と指導力向上に努めました。	【指導課】 全小中学校において、「分かる授業づくり」と「できるようになる学習習慣づくり」を意識した授業実践が図られるよう、訪問指導を行います。
③放課後の学習支援活動を実施 し、児童生徒の学力の向上に努 めます。	【指導課】 全小中学校32校の小学4年生から中学3年生の児童生徒の希望者を対象に、放課後学習支援教室(古河塾)を実施しました。	【指導課】 30年度より「古河塾」から「放課後子供教室」に名称を改め、対象を全小学校23校の4年生から6年生とします。内容をより一層充実した放課後子供教室を円滑に実施できるように工夫・改善します。

OICT 機器を活用した授業の推進

施策の方向	平成 29 年度実績	今後の方向性
①授業の中で ICT*1 機器を有効 に活用した学習を展開します。	【指導課】 様々な学校生活の中で、ICT機器 を効率的、効果的に活用するこ とで、教員の指導のスキルの向 上及び児童生徒の学習意欲や表 現力の向上を図りました。	【指導課】 計画訪問や要請訪問、各種研修 会を通じて、効率的で効果的な ICT 機器の活用について研修を 行い、指導・助言を行います。
②インターネットやソーシャル・ネットワークキング・サービス (SNS) 等の利用を巡るトラブルに備え、情報モラルを身につける教育を展開します。	【指導課】 全小中学校32校における計画訪問等において、児童生徒に対する情報モラル教育の推進について啓発しました。	【指導課】 民間企業と連携し、情報モラル 教育を体系的に推進していきま す。 また、学校だけでなく家庭・地 域とも連携を図り、情報モラル を身につけさせる指導を適切に 行います。

※1 ICT=Information and Communication Technology (インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー)の略で、日本ではすでに一般的となった IT の概念をさらに一歩進め、IT=「情報技術」に、通信コミュニケーションの重要性を加味した言葉です。

(3)豊かな心の育成

○道徳教育及び特別活動等の充実

施策の方向	平成 29 年度実績	今後の方向性
①教育活動のあらゆる場面で、 善悪の判断や規範意識、公共心などを育てる道徳教育(道徳科)の充実を図ります。 ②道徳教育の要としての道徳科を行うにあたっては、他教科との連携を深めながら、発達段階に応じた重点的な指導など、指	【指導課】 全小中学校32校における計画訪問の中で、学校教育全体で行う道徳教育の推進について指導しました。	【指導課】 「特別の教科 道徳」の実施に おいて、市教育研究会道徳教育 部と連携をしながら、各種訪問 や研修会を通じて、教員の指導 力向上を目指します。
導の方法・体制の工夫改善に努めます。 ③児童生徒の発達段階や特性等を考慮し、道徳の内容との関連を踏まえ、情報モラルに関する指導の充実を図ります。	【指導課】 各校における道徳教育の推進の 中で、特に情報モラル教育の年 間指導計画への位置づけ等を指 導しました。	【指導課】 全小中学校32校における計画訪問等において、児童生徒に対する情報モラル教育の推進について啓発します。
④豊かな心の育成に係る県推進 事業を積極的に展開し、規範意 識や豊かな心の高揚を図りま す。	【指導課】 各校においてマナーアップ運動 の推進に取り組みました。全小 中学校で年 1 回以上実施しまし た。	【指導課】 各小中学校及び高等学校が連携 したマナーアップ運動の展開に 取り組みます。また、ボランティア活動やあいさつ運動を通じ て、学校教育全体で、道徳教育 の推進を図り、豊かな心の高揚
⑤ボランティア活動・あいさつ 運動・自然に触れ合う等の体験 活動を積極的に取り入れ、自主 的に社会に貢献しようとする心 を育てます。	【指導課】 各校においてボランティア活動 やあいさつ運動をはじめとする 体験活動の推進に取り組みました。	を図ります。
⑥児童生徒の社会で生き抜く力 を育むために、特別活動の充実 を図ります。	【指導課】 各学校において特別活動の充実 による体験活動の推進に取り組 みました。	【指導課】 市教育研究会特別活動研究部と 連携した特別活動の実践事例集 の作成に取り組みます。

〇人権教育の充実

〇人権教育の充実 施策の方向	平成 29 年度実績	今後の方向性
①人権教育推進計画を策定します。	【生涯学習課】 法令、国や県の人権関係の審議 会等の答申、意見具申等の趣旨 に沿って、人権教育を推進する ための計画を策定しました。	【生涯学習課】 今後も同様に、毎年度策定します。
②幼児、児童生徒や地域の実態 等を踏まえた全体計画・年間指 導計画・推進計画等の充実を図 ります。	【指導課】 全小中学校32校の人権教育全体 計画・年間指導計画・推進計画 の作成・見直しについて指導し ました。	【指導課】 各校の人権教育全体計画・年間 指導計画・推進計画の見直しを 行います。
③様々な機会を通じて、あらゆる差別解消のための人権意識の 啓発に努めます。	【指導課】 全小中学校32校に対し、計画訪問及び人権教育推進訪問において人権教育の日常化について指導しました。	【指導課】 計画訪問及び人権教育推進訪問 において、人権教育の日常化を 推進し、人権意識の高揚に努め ます。
④教職員自らの人権に関する理解と認識を深め、さらには指導力の向上を図るための研修を行っていきます。	【指導課】 教職員(教頭・人権教育主任) 対象の人権教育研修会(夏季休 業中)を実施しました。	【指導課】 教職員対象の人権教育研修会の 内容の充実を図ります。
⑤PTA の家庭教育学級等を開催 し、保護者にも人権に関する教 育を推進します。	【生涯学習課】 人権教育講演会や人権リーダー 育成講座、「親学習プログラム」 を活用した学習会の開催、人権 リーフレットの全戸配布などに より、人権教育の推進に努めま した。	【生涯学習課】 引き続き、人権教育講演会や人 権リーダー育成講座、「親学習プログラム」を活用した学習会の 開催、人権リーフレットの全戸 配布などにより、人権教育の推 進に努めます。
⑥いじめや児童虐待を学校や地域で早期に発見し、早期に対応するなど子どもの人権を大切にします。		【指導課】 学校訪問における人権意識の高 揚に取り組むとともに、教育支 援センター相談窓口の周知徹底 に努めます。
⑦「古河市男女共同参画推進条例」や「古河市男女共同参画推進条列」や「古河市男女共同参画か社会の ラン」に基づき、男女が社会の 平等な構成員として、個性と能力を発揮し自らの意思によって 社会のあらゆる分野における活動に参加できるよう男女平等の 正しい意識づくりに努めます。	【生涯学習課】 人権教育講演会、人権リーダー 育成講座の開催、人権リーフレットの全戸配布などを行い、男 女平等の人権教育の推進に努めました。	【生涯学習課】 今後も、人権教育講演会、人権 リーダー育成講座の開催、人権 リーフレットの全戸配布などを 行い、男女平等の人権教育の推 進に努めます。

〇いじめ・不登校や問題行動等への取組の充実

いしめ・小登校や問題行動寺への 施策の方向	平成 29 年度実績	今後の方向性
①「古河市いじめ防止基本方針」 に基づき、「いじめを許さない学 校づくり」を推進します。	【指導課】 年3回アンケートを実施し、結果をいじめ防止に役立てます。	【指導課】 いじめに問題を特化した人権教育の推進を図ります。
②不登校対策として、中 1 ギャップ*1 解消のため「人間関係づくり能力の育成」、「思春期における内面へのきめ細かな対応」「小中連携体制の充実」等に取り組みます。また、いじめや不登校に関し、小学校から中学校への情報提供を行います。	【指導課】 社会的スキルプロジェクトチームを希望校に派遣し、人間関係づくりの一助としました。	【指導課】 教育支援センターと連携を強化 し、悩みを持つ児童生徒のため に「学校心の支援員」を派遣し ます。
③学校、地域及び家庭がそれぞれの果たす役割を確認し、連携していくことで児童生徒のいじめや不登校、非行等の問題の解決を図ります。	【指導課】 就学時健診時に保護者を対象に 講話を実施しました。また、様々 な機会に教育支援センターに関 する啓発を行いました。	【指導課】 引き続き教育支援センターの周 知を図るとともに、いじめや不 登校等の早期発見・早期対応に 努めます。
④関係諸機関との連携(中学校 区地域連絡協議会の開催、教育 支援センターとの連携)を強化 します。	【指導課】 教育支援センターとのスタッフ 会議を毎月1回実施しました(5 名参加)。	【指導課】 教育支援センターとのスタッフ 会議を実施し、各教室及び関係 機関との連携強化を図ります。
⑤教育支援センターやホームス タディサポート事業などの教育 相談事業の充実を図ります。	【指導課】 各小中学校に対し、児童生徒の 健全育成にかかわる活動を奨励 しました。教育支援センターの 教育相談活動を充実させまし た。	【指導課】 小中学校との定期的な情報交換 を実施し、教育支援センターと の連携強化を図ります。
践を通して、児童生徒相互の好ましい人間関係づくりを支援します。	【指導課】 社会的スキルプロジェクトチームを希望校に派遣し、人間関係づくりの一助としました。	係づくりのための「社会的スキル学習」の充実を図ります。
⑦中学校にスクールガード*3を配置し、問題行動に対応し安心して学べる環境をつくります。	【指導課】 生徒数の多い中学校3校へ2名 ずつスクールガードを配置し、 生徒が安全に安心して学習でき る環境をつくりました。	【指導課】 学校の状況に合わせた適切で効果的な配置により、さらに安心して学習に取り組めるようにします。
⑧義務教育終了後のサポートに関して、福祉等の関係機関と連携を図ります。※1 中1ギャップ=小学生から	【指導課】 スクールソーシャルワーカーを 効果的に活用し、義務教育終了 後を見据えた支援をしました。 	【指導課】 生涯学習課との連携など、義務 教育終了後もサポートが可能と なる枠組みを作っていきます。

- ※1 中 1 ギャップ=小学生から中学 1 年生に進学したときに、学習や生活の変化になじめずに不登校 となったり、いじめが急増したりするという現象。
- ※2 社会的スキル=社会の中でうまく他人と関わり、ともに生活していくために必要な能力。
- ※3 スクールガード=学校生活に適応できない生徒に対し、学校生活における生徒への指導及び支援 を実施し、生徒の安全と学校生活の安定及び向上に努める。

(4) 体力の向上

施策の方向	平成 29 年度実績	今後の方向性
①体力・運動能力の調査を行い、 その結果を授業や運動部活動な どに有効活用します。	【教育総務課】 小学校 7,218 名 (99.9%)、中学 校 3,507 名 (97.8%) が体力・ 運動能力調査を行い、授業や運 動部活動に活用しました。	【教育総務課】 体力・運動能力の調査について は、今後とも授業や運動部活動 などに有効活用していきます。
②子どもたちに運動の楽しさと 興味を持たせるため、外部講師 の積極的な活用を図ります。	【指導課】 県の外部講師活用事業を活用 し、外部講師の積極的な活用を 図りました。	【指導課】 県事業への参加に関する啓発及 び県との連携に取り組みます。
③中学校の運動部活動を含めて、指導者の育成と質の向上を図ります。	【指導課】 計画訪問や要請訪問等で、体育・保健体育の授業に関する指導・助言を行いました。	【指導課】 計画訪問や要請訪問等で、体育・保健体育の授業に関する指導・助言の充実を行います。
④指導計画の改善と充実を図り、運動の特性に触れる楽しさを学ばせ、基礎的、基本的な内容の習得に努めます。	【指導課】 各小中学校の指導計画の作成に 係る啓発を行いました。	【指導課】 各小中学校の指導計画の見直し に係る啓発を行います。

(5)特色ある教育活動の展開

施策の方向	平成 29 年度実績	今後の方向性
①学校教育活動事業を実施し、 各学校の実態に合わせて「科学 する心」の育成に努めます。	【指導課】 11月の「科学の祭典 古河大会」 のブース運営に向けた取組を中 心に、各校で創意工夫のある科 学教育を実施しました。	【指導課】 「科学する心」の育成に向けて、 各校の実態に応じて、創意工夫 のある取組をより一層推進しま す。
②理科教育支援員を各小学校に配置し、理科の実験・観察等を支援します。	【指導課】 理科教育支援員 6 名を全小学校 へ派遣し、週1~2日の支援を行いました。	【指導課】 理科教育支援員によるさらなる 充実を図ります。

(6) キャリア教育の推進

施策の方向	平成 29 年度実績	今後の方向性
①児童生徒の一人ひとりの勤労	【指導課】	【指導課】
観・職業観を育成するために、	全小中学校 32 校におけるキャリ	全小中学校におけるキャリア教
学校の教育活動やボランティア	ア教育推進のための全体計画作	育推進のための全体計画及び年
活動を通して、児童生徒の発達	成について指導しました。	間計画の作成・見直しを行いま
段階に応じた小学校からの組織		す。
的・系統的なキャリア教育を推		
進します。		

②職場体験学習では希望業種への受け入れ態勢の整備やアポイントメントから体験、礼状の送付まで一貫した教育を行います。	【指導課】 全中学校 9 校において、中学 2 年生(1,202名)が延べ3日間以 上の職場体験学習を実施しまし た。	【指導課】 全中学校 9 校における延べ 3 日 間以上の職場体験学習につい て、内容及び事前・事後指導の 充実を図ります。
③今までの受け入れ事業所の一覧表を学校と教育委員会がタイアップして作成し、活用していきます。	【指導課】 職場体験学習生徒受入企業名一 覧を集約しました。	【指導課】 職場体験学習生徒受入企業名を 今後も集約していきます。

(7) 教職員の資質・能力の向上

〇研修の充実

施策の方向	平成 29 年度実績	今後の方向性
①様々な教育的課題に対応する ため、各種研修会の充実を図り ます。	【指導課】 学力向上推進委員会や特別支援 教育講演会をはじめとする各種 研修会や各校における課題対応 研修を実施しました。	【指導課】 様々な教育的課題に対応する各 種研修会の実施、各校の実態及 び要望等に応じた訪問・研修等 の充実を図ります。
②古河市教職員で組織する市教育研究会が行う研修会等の充実のための支援を図ります。	【指導課】 市教育研究会指定研究実践校(6 校)への指導・助言を行いました。	【指導課】 市教育研究会指定研究実践校へ の指導・助言等のより一層の充 実を図ります。
③教員としての専門性の充実、 経営管理能力の向上及び国際的 視野の拡大を図るため、教員を 大学や大学院、企業、海外等へ も積極的に派遣します。	【指導課】 内地留学派遣や大学院派遣、海 外派遣、企業派遣等の募集を行 い、次年度以降の派遣を実現し ました。	【指導課】 内地留学派遣や大学院派遣、海 外派遣、企業派遣等の募集を行 い、次年度以降の派遣を実現で きるようにします。
④各学校で行っている校内研修 会の充実のための支援を図りま す。	【指導課】 各校における校内研修の充実の ための要請訪問等を全小中学校 32 校で実施しました。	【指導課】 各校の校内研修をより一層充実 させるために、要請訪問等の充 実を図ります。
⑤法令順守(コンプライアンス) も含めた必要な研修の機会を確 保するとともに、市の教育の現 状や課題、教育課程の方向性を 踏まえた研修を体系的に実施し ます。	【指導課】 研修への自主的・主体的な参加 の啓発を行い、研修への積極的 な参加を促進しました。新学習 指導要領全面実施に向けての各 種研修を実施しました。	【指導課】 各校と連携し、研修に自主的・ 主体的に参加する体制づくりに 努めます。新学習指導要領全面 実施に向けた研修の充実をより 一層図ります。

〇指導法等の研究

○指導法等の研究 施 策の方向	平成 29 年度実績	今後の方向性
ルネのカロ ①児童生徒の実態を把握した上	一	
	F 1 1 1 1 1 1 1 2	E 7 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10
での具体的な指導が必要なた	全小中学校 32 校に対して、2~3	全小中学校の計画訪問におい
め、学校訪問を通しての指導を	名の指導主事が訪問する計画訪	て、各校の実態や課題を踏まえ、
行っていきます。	問を実施し、県指導方針及び重	より具体的な指導法の助言を行
	点事業の伝達、各校への具体的	っていきます。
	指導を実施しました。	
	F Hanking N	V Hanking V
②研修等を通し、教員の授業で	【指導課】	【指導課】
の実践力を高めていきます。	全小中学校32校に対し、各校の	全小中学校に対し、教員の授業
	課題解決に向けた訪問指導を計	力向上のための訪問指導の充実
	画的に実施しました。	を図ります。
③「主体的・対話的な深い学び」	【指導課】	【指導課】
を実現するため、教育研究会主	市教育研究会指定研究実践校(6	市教育研究会指定研究実践校へ
催の研究指定授業に取り組みま	校)への指導・助言を計画的・	の指導・助言のより一層の充実
す。	継続的に行いました。	を図ります。
④教育研究会の活動をサポート	【指導課】	【指導課】
します。	市教育研究会指定研究実践校(6	市教育研究会指定研究実践校(6
	校)を中心に、各種教育研究部	校)を中心に、各種教育研究部
	への指導・助言を計画的・継続	への指導・助言のより一層の充
	的に行いました。	実を図ります。
⑤各学校のカリキュラムの編成	【指導課】	【指導課】
や指導計画、指導方法や指導案	各校からの要望に応じ、編成案	各校からの要望に応じて、編成
づくり等の相談・支援を行いま	や指導計画案、指導案の作成の	案や指導計画案、指導案の作成
す。	初期段階から関わり、指導・助	の初期段階から関わり、指導・
	言を行いました。	助言を行います。

(8) 読書教育の推進

(6) 机自扒片以压定		
施策の方向	平成 29 年度実績	今後の方向性
①読書の習慣化を目指し、今後 も県の事業である「みんなにす すめたい一冊の本事業」を推進 します。	【指導課】 「みんなにすすめたい一冊の本推進事業」を推進しました。 ○小学校 ・50 冊賞:86.7%(前年比-1%) ・300 冊賞:8.4%(前年比-0.9%) ○中学校 ・30 冊賞:23.8%(前年比+0.5%) ・150 冊賞:0.9%(前年比-0.1%)	【指導課】 校長会等で各校の達成状況を伝えて事業の推進を依頼したり、 学校図書館支援員研修会を開催 したりして、さらに事業の活性 化を図ります。
②学校図書館の環境整備の充実 に向けて、学校図書館支援員を 各小中学校に配置します。	【指導課】 全小中学校 32 校に学校図書館支援員を配置しました。	【指導課】 引き続き、全小中学校へ学校図 書館支援員を配置し、読書推進 に取り組みます。 また、選書や蔵書点検の方法な ど、具体的な環境整備の場面を 想定し、学校図書館支援員対象 の研修会も実施します。

(9) 中等教育学校との連携の推進

施策の方向	平成 29 年度実績	今後の方向性
①小中学校と中等教育学校の教職員の交流を図り、情報を交換する機会と場の提供を行います。	【指導課】 市教育研究会や中学校体育連盟 に係る各種事業をはじめ、部活 動や各種コンクールにおいて、 教員同士の交流を行いました。	【指導課】 市教育研究会や中学校体育連盟 に係る各種事業をはじめ、部活 動や各種コンクールに関する交 流の充実をより一層図ります。
②中学校と中等教育学校の生徒 たちが運動や文化などの活動を 通して、交流を進めます。	【指導課】 市教育研究会や中学校体育連盟 事業におけるコンクール、大会 等での交流、各部活動での交流 等を実施しました。中等教育学 校の生徒による出身校訪問でも 交流しました。	【指導課】 市教育研究会や中学校体育連盟 事業におけるコンクール、大会 等での交流、各部活動での交流 の充実をより一層図ります。

3. 地域教育機関の充実

(1)新たな教育機関の誘致

施策の方向	平成 29 年度実績	今後の方向性
①大学など高等教育機関の移転、誘致を検討します。	【教育総務課】 未実施です。	【教育総務課】 検討します。

(2) 小中連携の推進

○教育環境の整備

施策の方向	平成 29 年度実績	今後の方向性
①学校ごとに小中一貫校を見据 えた小中連携推進協議会を設立 し、学校、家庭及び関係者が目 的を共有し、新しい教育環境の 整備を目指します。	【指導課】 全小中学校32校及び各中学校区における小中連携推進協議会を開催し、協議の上、連携事業を 関催し、協議の上、連携事業を 実施しました。これらを各校の 便りやホームページ等で保護者 や地域に知らせ、各校小中連携 事業の理解と協力を得られるように努めました。	【指導課】 各校及び中学校区の小中連携推 進協議会を推進し、より良い連 携の在り方を検討し、連携事業 がスムーズに実施できるよう工 夫・改善していきます。
	【教育総務課】 小中一貫教育に関する意見を教職員と PTA から聴取するため、 教育懇談会を実施しました。 ・教職員対象 10/13・10/25・11/6(3回開催) ・PTA 対象 12/20(1回開催)	【教育総務課】 教育懇談会については、必要に 応じて開催します。 また関係者による近隣の小中一 貫校等の視察を行います。

○教育内容の充実

〇教育内谷の元夫		
施策の方向	平成 29 年度実績	今後の方向性
①9年間を見通したカリキュラムの編成や小中学校間で教員の人的交流を図るなど、実態に応じた小中一貫及び小中連携を推進します。	【指導課】 中学生による小学校でのあいさ つ運動や運動会ボランティア、 小学生の部活動体験や体育祭・ 文化祭参加等、子ども同士の交	【指導課】 各校や中学校区ごとの小中連携 推進協議会を実施し、小中連携 事業をより一層充実したものに していきます。
進しより。	大化宗参加等、すども同工の交流を実施しました。 職員間は、相互授業参観や指導 法検討会、生活・学習の決まり に係る情報交換等を実施しました。	また、小学校及び中学校相互の 情報交換を密にし、小学校及び 中学校相互の連携を図っていき ます。

政策Ⅲ 安心して学べる教育環境の充実

1. 学校施設・設備・備品の充実と維持管理

(1) 学校施設の計画的な管理運営

○学校施設の整備

施策の方向	平成 29 年度実績	今後の方向性
①安全安心な学校施設を保つよう、適切な施設の管理と計画的な整備を行います。	【学校教育施設課】 施設管理については、学校では 教職員による定期点検・日常技 検を実施し、当課では検専門 がを要する各種保守点検を 委託により実施しました。 繁託に検により発見された という。 性が高い不良箇所については、 随時改修を行いました。	【学校教育施設課】 各種点機結果をもとに改修計画 を策定し、計画を行うことで、安全安 心な学校施設を保ちます。 場合性でで、引きたいきます。 学校施設を偏の老朽化にない。 学校施設とは、引きたいきます。 学校施設とはいきます。 学校施設をしていきます。 学校施な施設であることが必要ら、期にないできの策定にきます。 持な改修を検討していきます。
②小規模修繕については、随時、 早急な対応により修繕を行って いきます。	【学校教育施設課】 設備や施設の不良について発見 され次第、緊急性の高いものか ら順次修繕を実施しました。	【学校教育施設課】 学校からの修繕要望などに基づき、緊急性の高いものから修繕 を行っていきます。
③大規模修繕については、修繕 計画を立て、緊急性の高いもの から順次修繕を行っていきま す。	【学校教育施設課】 トイレ改修工事を古河第二中、 古河第三中、総和南中、三和中 学校で実施しました。 また、外壁改修工事を上辺見小、 仁連小、古河第一中、総和南中 学校で実施しました。 その他、屋上防水改修工事を古 河第七小、中央小、下辺見小、 古河第二中、総和北中、総和南 中学校で実施しました。	【学校教育施設課】 トイレ改修工事については、引き続き計画的に進めていきます。また、外壁改修工事につきまましては国庫補助等が付き次第進めていきます。また、学校施設設備の老朽化により、全体的な施設改修が必要な時期になってきていることから、国庫補助等を活用した大規模な改修を検討していきます。

④校務支援システム*1の運用に 【学校教育施設課】 【学校教育施設課】 障害が起きる前に、サーバー機 校務の効率化・教育情報の向上 現在、各校に設置している32の 器類の交換をしていきます。 を目的に、新校務支援システム サーバー機器類を教育委員会事 導入(30年度から運用)に向け 務局に一元化整備し、コストの 削減やセキュリティ強化に努め た取組を行いました。 また、教職員等が円滑に校務支 ていきます。 また、教職員等が使用する校務 援システムを活用できるよう、 新たに 140 台のパソコンを入替 用パソコンについても、30年度 整備しました。機器類について に 300 台の入替整備を行い、校 は、不具合があれば早急に修繕 務の効率化と安定した運用管理 等を行い、校務に影響が出ない に努めていきます。 よう努めました。 【学校教育施設課】 ⑤地域住民の緊急避難場所とし 【学校教育施設課】 今後も避難場所として安全安心 て、安全安心な施設整備を行っ 天井落下防止対策工事は、28 年 が確保できるよう随時整備を進 度で整備が完了しましたが、当 ていきます。 該工事が必要なかった学校(体 めていきます。 育館)は、非構造部材の落下防 止対策を施しました。

※1 校務支援システム=児童生徒の出欠状況や指導要録等を記録・保管し、出力するシステムの総称。

〇校内安全管理の充実

施策の方向	平成 29 年度実績	今後の方向性
①防犯カメラや学校の門扉を閉め切る、来客者に名札をつけてもらうなど不審者対策を行っていきます。	【学校教育施設課】 防犯カメラは市内小中学校全校に設置済みです。 経年劣化等による防犯カメラの 交換工事を駒込小、三和中、三 和北中学校で行いました。	【学校教育施設課】 学校施設の安全管理という面から今後も適宜修繕を行うことで、学校内への侵入犯罪の抑止等に寄与していきます。
	【教育総務課】 全小中学校32校に訪問の際、防犯カメラ、門扉の開閉、来客者用名札等、学校の不審者対策を行いました。	【教育総務課】 不審者による学校事故ゼロを目 指した不審者対策強化に努めま す。
②不審者の侵入等に備え、警察 の協力のもとに防犯教室を開催 します。	【教育総務課】 各小中学校で、不審者にかかわる各校の避難訓練や防犯教室の 実施に取り組みました。 ・実施校数:小学校23校、中学校9校	【教育総務課】 不審者による学校事故ゼロを目 指した不審者対策強化に努めま す。
③定期的な避難訓練を行うなど、地震災害や万が一の火災等に備え、緊急時の対応、心構えについての指導を行います。	【学校教育施設課】 25 年度から古河市学校防災推進 委員会を設置し、児童生徒の防 災対応能力の向上及び学校の防 災体制の充実を図っています。 29 年度は推進委員等の委嘱任命 (2年)を行いました。	【学校教育施設課】 平成29年6月の水防法等の一部 改正に伴い、古河市地域防災計 画の要配慮者利用施設として、 小学校15校が指定されました。 30年度末までに避難確保計画作 成に向け対象校に働きかけてい きます。また、推進委員会を開

	【教育総務課】 全小中学校 32 校で、地震・火災 にかかわる各校の避難訓練の実 施に取り組みました。	催し、学校の防災能力向上の取 組等に努めていきます。 【教育総務課】 火災ゼロを目指した防災対策の 強化及び震災時の適切な避難方 法の実施を行います。
④定期的に遊具や施設の安全点 検と整備を行っていきます。	【学校教育施設課】 国土交通省策定の「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」及び(社)日本公園施設業協会策定の「遊具の安全に関する基準」に基づき、7月に安全点検を行い、修繕の必要な遊具等について改善を行いました。	【学校教育施設課】 今後も計画的に、年 1 回は安全 点検を行い、児童生徒が安全・ 安心に遊具等を使用できるよ う、修繕が必要な箇所を改善し ていくよう努めていきます。
⑤学校ごとに危機管理マニュアルの点検、見直しを行い、常に危機管理意識の保持と体制の充実に努めます。	【教育総務課】 全小中学校32校に対し、学校保健・学校安全実態調査で確認を 行いました。	【教育総務課】 各校の危機管理マニュアルの保 持と体制の充実に努めます。
⑥教職員間の情報の共有を図り、地域、家庭との連携による 学校内外の安全を確保します。	【教育総務課】 児童生徒の安全の確保のため、 家庭・地域と連携した登下校時 の見守り体制に努めました。	【教育総務課】 家庭・地域との連携した登下校 時の見守り体制の充実を図ります。

(2) 学習環境の充実

施策の方向	平成 29 年度実績	今後の方向性
①小中学校施設内備品については、有効利用を図りながら計画的に購入していきます。	【学校教育施設課】 児童生徒用スクールセットとして、机600台・いす600台及び冬場の各教室で使用するストーブ30台を要望調査に基づき、整備しました。 また、学級増に対応するための教室追加備品等の購入にも努めました。	【学校教育施設課】 児童生徒用の机・いすについて は、老朽化による入れ替え前調 在老行った上で、計画的かつ 正な整備に努めていきます。 また、学校の管理備品等の購入 についていないため、第 についていない場合ももった といていない場合もあると が、引き続き予算要求を行っています。
②学習指導要領に対応した教材等を整備し、不足等により授業に支障を来さぬよう、学校と調整しながら整備していきます。	【学校教育施設課】 義務教育教材、理科教育設備等の教育用備品については、学校から要望を聞き取り、購入を行いました。 購入にあたっては、古河市予算以外の国の補助金(理科教育設備整備費等補助金3,311,000円)を有効に活用しました。	【学校教育施設課】 学習指導要領に対応した教材備品等を引き続き整備し、授業の活用に不足や支障をきたすことが無いように努めていきます。また、各学校からの要望を踏まえた上で、古河市予算と補助金を有効に活用しながら、要望調整を行っていきます。

③国からの指定校が経験したことを、市内小中学校で共有化し、 最先端の学習環境を展開していきます。	【指導課】 ICT機器を活用して、情報活用能力の一覧表を作成しました。さらに、教科横断的な単元一覧表を作成し、研修会を通じて、他校にも取組を紹介しました。	【指導課】 研究指定校が、より一層研究を 推進し、さらに他校がその推進 してきたノウハウを生かすこと ができるよう研修の充実を図り ます。
④小中学校では引き続き ICT 機器**1の導入を図ります。	【学校教育施設課】 教育用タブレット型端末を使用 した発表や ICT 授業で活用する 教育用大型デジタルテレビ (5 台)を購入しました。 また、教育 IT ソリューション EXPO に参 加し、ICT 機器類の整備に参考と なる研修にも努めました。	【学校教育施設課】 教育用大型デジタルテレビの整備状況は、29年度末時点で、小中学校483普通教室に対して177台の設置に留まります。国の指針にもある1教室1クラスあたり1台の目標に少しでも近づけるよう計画的な整備に努めていきます。
⑤小学校でのタブレット型端末 **2、中学校でのノート型パソコンについては、児童・生徒 3.6 人に対して 1 台の割合で整備されるよう取り組んでいきます。	【学校教育施設課】 29 年度末で、タブレット型端末とノート型パソコンを合わせて1,924台整備しております。児童生徒5.6人に対して1台の割合となり、3.6人に1台の目標に対して、64.1%の整備率となりました。	【学校教育施設課】 30 年度に約 200 台の教育用タブレット型端末購入、31 年度に中学校用ノート型パソコン 369 台の入替整備に向けた取組を行います。 『古河市教育振興基本計画』に明記している児童生徒 3.6 人に対して 1 台の整備目標に少しでも近づけるように計画的な整備に今後も努めていきます。
⑥新規機器の導入にあたっては、その後の維持管理費等も検討しながらバランスの取れた機器の導入をしていきます。	【学校教育施設課】 29 年度末現在 1,564 台ある教育 用タブレット型端末は、Wi-Fi 回線ではなく全て LTE セルラー回線**3 を利用して通信しています。 ・通信費 36,531,912 円/年 ・保守委託料 28,123,200 円/年	【学校教育施設課】 維持管理費等も検討しながら、 バランスの取れた機器導入に 努めます。
⑦中学校の空調設備の整備を順 次進めます。	【学校教育施設課】 古河第一、古河第三、総和北、 総和南、三和北、三和東中学校 について、普通教室と特別教室 への空調設備の設置工事を行い ました。	【学校教育施設課】 29 年度で、古河市内すべての小中学校に空調設備の設置が終了しました。

- ※1 ICT機器=タブレット端末器、大型ディスプレー、実物投影機、デジタル教科書ソフト等。
- ※2 タブレット型端末=液晶ディスプレーなどの表示部分にタッチパネルを搭載し、指で操作する携帯情報端末の総称。
- ※3 LTE セルラー回線=スマートフォンや携帯電話などで使われる無線通信方式の名称。

2. 就学しやすい環境づくり

(1) 多様なニーズに対応した就学支援

施策の方向	平成 29 年度実績	今後の方向性
①児童生徒の教育の機会均等を図る上で、経済的に就学が困難な家庭における生活の安定のため、及び児童生徒の健全な育成のために、就学援助制度の適正な運用に努めます。	【教育総務課】 ・要保護就学援助費を小中学校計30名に支給しました。 (前年度比:4名減) ・準要保護就学援助費を小中学校計335名に支給しました。 (前年度比:14名減) ・30年度入学予定者から、準要保護成学援助費の内、工業の ・選続のでは、一等では、一等では、一等では、一等では、一等では、一等では、一等では、一等	【教育総務課】 29 年度要・準要保護者数は減少したが、全体としては今後、更なる増加傾向が見込まれます。 児童生徒の教育の機会均等を図るため、継続して適正な運用に努めます。
②日本語指導を要する児童生徒の支援については、外国籍児童生徒の増加に対応できるよう、日本語指導サポーター*1の計画的増員を図っていきます。	【指導課】 外国籍児童生徒の増加に対応で きるよう、日本語指導員・日本 語指導サポーターによる支援の 充実を図りました。	【指導課】 外国籍児童生徒の増加に対応で きるよう、日本語指導員・日本 語指導サポーターによるさらな る支援の充実を図ります。
③奨学資金給付制度の PR に努め、就学が困難な子どもたちへの支援を行っていきます。	【教育総務課】 品行方正で学術優良、かつ経済 的に修学が困難な高校生に対 し、月額10,000円の奨学金を給 付しました。 ・松岡奨学金給付人数 13名(新規6名、継続7名) ・給付金額:1,560,000円 (10,000円×12カ月×13名)	【教育総務課】 市内高等学校への募集案内配布 や市公式ホームページ等を活用 し、引き続き奨学金給付制度の 周知と募集人員の拡大を図りま す。
④障がいのある児童生徒が自立 や社会参加に向けた主体的な取 組ができるよう、また、学校生 活を安心・安全に送れるよう今 後も特別支援教育支援員事業を 継続して行います。	【指導課】 特別支援教育支援員を、延べ 22 校に 40 名派遣しました。	【指導課】 市内の障がいのある児童生徒の 状況に応じ、特別支援教育支援 員の増員を図ります。

※1 日本語指導サポーター=小中学校に在籍する日本語指導を必要とする外国人や帰国子女等の児童生徒に対し、日本語指導をはじめとする学校への適応指導を行っています。日本語指導を担当する職員により各学校とのスケジュール調整を行い、有償ボランティアである日本語指導サポーターを各学校に派遣するとともに、日本語指導を担当する職員自らも各学校へ出向いています。

3. 地域・家庭と連携した学校運営と子どもの居場所づくり

(1) 開かれた学校づくり

施策の方向	平成 29 年度実績	今後の方向性
①学校のホームページを充実 し、各校の取組を紹介するなど、 広く情報発信に努めます。	【学校教育施設課】 26 年度から各学校のホームページを小中学校教育ポータルサイト内に集約し、統一的な運用を行っています。各校情報発信のための操作手順も統一化しました。	【学校教育施設課】 各学校が学校概要や学校だより・給食だよりを掲載し、定期的にウェブサイトの新着情報やトップページ写真等を更新できるよう、教育情報の発信に係る整備に努めていきます。
	【指導課】 全小中学校32校で、ブログを中心とした更新を継続して推進しました。	【指導課】 全小中学校で、ブログを中心と した更新を継続して推進し、学 校ホームページの充実を図りま す。
②総合的な学習の時間を有効に 活用するために、地域の人材活 用を進めるよう努めます。	【教育総務課】 小学校 2 校の田植え・稲刈り体 験に対し、延べ 12 名に講師謝礼 として各 2,000 円ずつ支出しま した。 なお、28 年度も小学校 1 校の同 事業に延べ 7 名分支給していま す。	【教育総務課】 今後も、総合的な学習の時間を 活用するため、地域の人材活用 を進めるよう努めます。
③地域との連携を深めるため、 学校評議員*1制度の一層の活用 に努めます。	【教育総務課】 古河市学校評議員設置規程に基づき、小中学校からの推薦者各校おおむね5名を委嘱しました。・委嘱人数:全小中学校32校156名・委嘱期間:4月から1年間	【教育総務課】 今後も地域と学校の連携のため、継続して実施します。
④学校評価や学校関係者評価を活かし、学校運営を改善し、特色ある学校づくりを進めます。	【指導課】 全小中学校32校で、学校関係者評価を含む学校評価を実施し、 分析結果を次年度の目標や施策設定に活かし、特色ある学校づくりに努めました。	【指導課】 特色ある学校づくりに向けて、 全小中学校で、望ましい学校評価を目指してより一層工夫改善 し、推進します。

※1 学校評議員=教育に関する理解及び識見を有する地域の方で、教育活動の実施並びに地域社会、家庭及び学校の連携促進等の学校運営に関して意見や助言を行います。

(2)子どもの居場所づくり

〇放課後児童対策の充実

施策の方向	平成 29 年度実績	今後の方向性
①放課後児童クラブの運営をとおして、児童の健全な育成を図ります。	市教育委員会事務の事案ではないため対象から除きます。 (子ども福祉課)	
②放課後児童クラブの施設の運営等の充実を図ります。	市教育委員会事務の事案ではないため対象から除きます。 (子ども福祉課)	

〇児童の安全確保

施策の方向	平成 29 年度実績	今後の方向性
①不審者等情報メール ^{※1} にて、 迅速にメールの配信を行い、情報の共有化を図ります。	【学校教育施設課】 各学校等から情報提供のあった 不審者情報を中心に、計64件の メール配信をできる限り迅速に 行ってきました。 ・防犯情報配信システム利用料 378,000円/年	【学校教育施設課】 防犯情報配信システムの整備や 保守に関するものは、引き続き、 学校教育施設課が担当し、不審 者情報の配信については、児童 生徒のプライバシー保護の観点 から30年度より指導課で担当し ていきます。
②保護者、市民、各種関係団体 ヘメールの登録を推進します。	【学校教育施設課】 児童生徒の保護者や警察関係者、一般団体の方々へ不審者情報メールの登録を推進してきました。29年度末のメール配信の登録者件数は14,477件となりました。	【学校教育施設課】 児童生徒の登下校時の安全確保 を目的に、新入生の保護者や関 係団体に対して、学校や教育委 員会が中心となって、不審者等 情報メール配信への新規登録を 推進していきます。
③中学生には引き続き、通学用 ヘルメットを貸与します。	【学校教育施設課】 市内中学校(9校)の新1年生及 び古河中等教育学校に通学する 市内在住の新1年生の希望者に 対し、計1,212個貸与しました。	【学校教育施設課】 自転車通学時の交通安全確保の ため、引き続き中学校新 1 年生 に通学用ヘルメットの貸与を行 っていきます。

※1 不審者等情報メール=教育委員会宛てに届いた各情報を配信しているメールのこと。

4. 学校保健の充実

(1) 児童生徒・教職員の健康の保持・増進

施策の方向	平成 29 年度実績	今後の方向性
①学校保健法に基づき、就学予	【教育総務課】	【教育総務課】
定児童に対する健康診断、児童	学校保健安全法に基づき、就学	引き続き学校保健安全法に基づ
生徒及び教職員に対する健康診	前児童 1,118 名、児童生徒延	き、児童生徒及び教職員の健康
断を実施します。	10,722 名、教職員延べ 304 名に	診断を実施します。
	実施しました。	

②自己の健康保持・増進を図る ことができるよう、児童生徒の 発達段階に応じ、性教育も含め た保健教育を計画的に行ってい きます。	【教育総務課】 各校で性教育を含めた学校保健 教育の推進に取り組みました。	【教育総務課】 すべての小中学校で性教育を含めた学校保健教育の充実を図ります。
③古河市医師会・古河市歯科医師会等の協力を得て、学校医の完全な配置を図るとともに、古河市学校保健会の充実に努めます。	【教育総務課】 学校医(一部、内科医・耳鼻科 兼務あり)は小学校82名・中学校28名、歯科医は小学校23名・ 中学校9名、薬剤師は小学校23名・ 中学校9名を配置しました。	【教育総務課】 古河市医師会の協力により、全 校に耳鼻科医専門の学校医配置 に努めます。
④学校医や教職員、及び保護者 代表等から構成される学校保健 委員会と連携し、児童生徒の健 康の保持・増進を図ります。	【教育総務課】 インフルエンザ対策として全小中学校に消毒液 64 本 (4 リットル/本)、マスク 245 箱 (50 枚/箱) を配布しました。	【教育総務課】 引き続き学校保健委員会が連携 し、児童生徒の健康保持増進を 図ってまいります。

政策IV 子どもの健全な成長のための学校給食の充実

1. 学校給食施設の活用と衛生管理・効率的運営

(1) 学校給食センターの活用

(「万子以相及とングの石川			
施策の方向	平成 29 年度実績	今後の方向性	
①最新鋭の学校給食センターを 十分に活用し、給食の質の向上 と効率的な運営を図ります。	【学校給食課】 先進厨房機器の性能を活かし、 効率的な運営を図りました。 また、1 日あたり大量食数 (29 年5月現在 約9,300食)を提供 しました。	【学校給食課】 機器のメンテナンスを定期的に 行うことで、性能の維持管理に 努めます。	
②調理業務を民間に委託し、民間活力を活かした運営を図っています。	【学校給食課】 平成29年7月をもって、調理業 務委託が満了したため、29年8 月からの業務委託について、公 募型プロポーザルにより、全国 に実績のある事業所と再契約を 行いました。	【学校給食課】 引き続き、民間委託による安心 安全な給食の提供を実施しま す。	
③アレルギー対応食(除去食) の提供を推進します。	【学校給食課】 前年より3名追加の6名に卵・ 乳の除去食を提供しました。	【学校給食課】 引き続きアレルギー対応食(除 去食)の提供をしていきます。	
④自校給食が非常時で機能停止 した場合、給食提供に対応しま す。	【学校給食課】 自校給食で機能停止することな く、通常どおり給食を提供でき ました。	【学校給食課】 非常時に備え、調理業務委託業 者及び関係機関等と協議してい きます。	

(2) 自校給食室の運営管理

施策の方向	平成 29 年度実績	今後の方向性
①自校給食室の円滑な運営を図ります。	【学校給食課】 学校長及び給食主任、給食従事 者と連携しながら運営しました。	【学校給食課】 引き続き、連携しながら実施し ます。
②自校給食室の施設・設備の適切な維持管理に努めます。	【学校給食課】 排水除外施設・排気系統点検清 掃、厨房機器点検を実施しまし た。	【学校給食課】 引き続き、機器点検、清掃を実 施します。
③将来的な自校給食室の運営方式(調理の民間委託)について 検討します。	【学校給食課】 調理の民間委託について検討した結果、費用面に課題があることが分かりました。	【学校給食課】 引き続き費用対効果を見ながら 民間委託を検討していきます。
④自校給食施設の老朽化による 大規模改修が必要な場合は、段 階的に学校給食センターへの移 行を検討します。	【学校給食課】 大規模改修には至りませんでしたが、施設・設備の老朽化により、器具等の不良や故障なども多発しておりますので、段階的な給食センター移行についての必要性を認識しました。	【学校給食課】 今後、大規模改修の場合及び、 設備等の老朽化対応について も、関係部署と協議していきます。

(3) 給食施設の衛生管理の徹底

施策の方向	平成 29 年度実績	今後の方向性
①学校給食衛生管理基準に基づき、調理機器の日常点検及び定期点検の徹底に努めます。	【学校給食課】 衛生管理基準に基づいた、調理 機器の日常点検及び定期点検を 実施しました。	【学校給食課】 引き続き、調理機器点検委託業 者による点検を実施します。
②食中毒を防止するため、学校給食衛生管理基準の遵守徹底を図り、給食従事者に対する衛生管理に関する研修・指導の充実に努めます。	【学校給食課】 給食センター及び自校給食室の 全調理員を対象に、衛生管理講 習会を実施しました。	【学校給食課】 引き続き年 1 回以上、衛生管理 に関する講習会等を実施しま す。
③栄養士による巡回指導等、衛 生管理指導体制の充実を図りま す。	【学校給食課】 栄養教諭、学校栄養職員による 給食室及び配膳室や学級の巡回 指導を実施しました。	【学校給食課】 引き続き巡回指導等を実施します。
④ノロウイルス対策として精密 な細菌検査を実施し、食中毒及 び感染症の発生を防止します。	【学校給食課】 高感度検査(遺伝子検査)のリアルタイム RT-PCR 法を採用し、 自校給食・給食センターともに 年間5回(11~3月)実施しました。	【学校給食課】 今後は「大量調理施設衛生管理 マニュアル」に記載されている とおり、10 月~3 月までの期間 年6回実施します。

(4) 効率的な給食施設の運営

施策の方向	平成 29 年度実績	今後の方向性
①学校徴収による給食費未納の抑制に努めます。また、給食費負担の公平性を保つため、未収給食費の徴収を各学校と連携し取り組みます。	【学校給食課】 各校事務担当者と連携し、未納 分徴収に取り組みました。 また、年度末に学校を通じ、未 納のある保護者に対して催告書 を送付し、納付を促しました。	【学校給食課】 引き続き学校と連携して、収納 率向上に努めます。
②食材調達の方法を改善し、経済的かつ効率的な調達に努めます。	【学校給食課】 毎月、見積合わせを実施し、安 価で納入できる業者から食材の 調達に努めました。	【学校給食課】 引き続き経済的かつ効率的な食 材の調達に努めます。
③学校給食費については、適正 な保護者負担となるよう、食材 料費の推移など社会情勢を見極 めながら、見直しを行います。	【学校給食課】 全体的な物価の上昇に伴い、主 食や一部食材が値上がりしてい るが、安価な食材に変更するこ とやメニューの工夫により、給 食費の現状維持を図りました。	【学校給食課】 社会情勢の変動に応じ、適宜検 討していきます。

(5) 食育拠点の充実

施策の方向	平成 29 年度実績	今後の方向性
①児童生徒だけでなく、保護者や地域の方々も見学・研修・体験等に活用できる施設として、学校給食を通した食育の拠点としての活用を推進します。	【学校給食課】 市民大学、総合的な学習の時間 等で保護者についても施設見学 の受け入れを実施しました。 ○給食センター施設見学 ・見学者数:382名	【学校給食課】 家庭教育学級等の活動の一環と して保護者の見学についても実 施します。食育の重要性を念頭 に、引き続き施設見学等を推進 していきます。
②学校給食への理解を深めてもらうため、給食試食会を実施します。	【学校給食課】 学校行事の際、保護者に給食の 提供を行いました。 ○親子給食実施数 ・保護者への給食提供数:2,062 食	【学校給食課】 栄養バランスを考慮した給食 を、普段食することができない 保護者に提供していきます。
③体験型施設を活用し、公衆衛生の普及啓発に努めます。	【学校給食課】 施設見学時にエアーシャワーや 調理器具(しゃもじ、ひしゃく) などの使用体験をしてもらいま した。	【学校給食課】 衛生管理の大切さを学ぶ機会と して、引き続き啓発に努めます。

2. 食育や地産地消による学校給食の推進

(1)食育の推進・栄養指導

○学校における食育の推進

施策の方向	平成 29 年度実績	今後の方向性
①学校給食は「生きた教材」であることから、学校給食を有効に活用し食に関する指導の充実に努めます。	【学校給食課】 毎月献立表・献立だよりを作成 し、各家庭に配布しています。 献立には行事食や郷土料理、地 場産の食材を取り入れた献立作 成をしました。	【学校給食課】 今後も学校給食が「生きた教材」 になるよう、行事食・郷土料理 や地場産を取り入れた献立作成 を行い、献立表を通して伝えて いきます。
②栄養教諭や学校栄養職員を中心として、望ましい食習慣と健全で豊かな食生活を実践する力の習得に努めます。	【学校給食課】 児童・生徒、保護者を対象に栄養教諭・学校栄養職員による食育指導を実施しました。	【学校給食課】 今後も健全で豊かな食生活を実 践できるよう食育指導を実施し ます。
③食育に関する指導を推進します。	【学校給食課】 栄養教諭・学校栄養職員による 食育指導を実施しました。また、 児童・生徒に生産者からの講話 を実施しました。	【学校給食課】 栄養教諭・学校栄養職員による 食育指導を引き続き実施し、今 後も生産者との交流の場を作れ るようにしていきます。

〇安全安心でおいしい給食の提供

施策の方向	平成 29 年度実績	今後の方向性
①味つけの改良、新規献立の導入、行事食等の多種多様な取組、 児童生徒の意向を反映します。	【学校給食課】 献立検討委員会等を毎月開催 し、各校の給食主任からの意見、 児童生徒の意向等を確認し、献 立作成に反映しました。	【学校給食課】 今後も献立検討委員会を実施 し、意見を反映していきます。
②給食訪問を実施し食の大切さ を栄養士が指導します。	【学校給食課】 栄養教諭・学校栄養職員による 食育指導を実施しました。	【学校給食課】 食育指導を実施し、食の大切さ について今後も指導をしていき ます。
③食べ残しは「もったいない」 とし、さらなる食べ残しの削減 に努めます。 「平成31年度目標 めざそう値」 自校方式8.0% センター方式11.0%	【学校給食課】 食育指導の中で、「もったいない」の気持ちを育てる指導を実施し、食べ残しの削減に努めました。	【学校給食課】 食育指導の中で、さらに「もったいない」気持ちを育てる指導 に取り込んでいきます。
④自然の恵みや料理を作ってくれる人への感謝の気持ちを育み、給食の時間がより楽しく、心を豊かにすることができる「おいしい給食」を推進します。	【学校給食課】 給食を作ってくれる人への感謝 の気持ちを持てるよう、学校給 食センターの見学を実施しまし た。 また、自校給食では児童が校内 での調理を間近で感じることが できました。	【学校給食課】 学校給食センターの見学を今後 も実施していきます。

⑤児童・生徒が食を学び、自ら食べたくなり、思い出に残る「おいしい給食」を、学校、保護者、調理者、生産者等とともに目指していきます。

【学校給食課】

献立に行事食や郷土料理などを 取り入れながら、思い出に残る 給食を目指しました。

【学校給食課】

今後も引き続き、思い出に残る 給食の献立作成に努めます。

〇アレルギー対応

施策の方向	平成 29 年度実績	今後の方向性
①「古河市学校給食 食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、全教職員による知識の習得及びアレルギーのある児童生徒に関する情報の共有を図りながら、適切な対応に努めます。	【学校給食課】 給食主任・養護教諭に食物アレルギー研修会を実施しました。 除去食希望者には保護者・学校 職員と面談し、情報を共有しました。	【学校給食課】 今後も引き続き研修会を実施していきます。除去食希望者にも随時面談を実施していきます。
②食物アレルギー対応に係る校内体制の充実を図ります。	【学校給食課】 「古河市学校給食 食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、 校内食物アレルギー対応委員会 の体制の充実を図りました。	【学校給食課】 今後も、校内食物アレルギー対 応委員会の体制を充実させ、児 童生徒、保護者、地域との連携 を図ります。
③教職員等への食物アレルギー に関する正しい知識を習得する ため、定期的に研修会を実施し ます。	【学校給食課】 給食主任・養護教諭に食物アレルギー研修会を実施しました。	【学校給食課】 引き続き研修会を実施していき ます。
④食物アレルギーに関する学校における対応等について、保護者の理解を得るとともに情報提供に努めます。	【学校給食課】 詳細な献立表を渡すことで、アレルギー物質の情報提供をしました。 除去食者に対しては、毎月保護者と面談を実施し、翌月の献立内容について説明をしました。	【学校給食課】 引き続き情報提供をしていきます。
⑤学校給食センターでは、アレルギー対応食の提供を推進します。	【学校給食課】 6名分の卵・乳の除去食を実施しました。	【学校給食課】 引き続きアレルギー対応食の提供をしていきます。

(2) 家庭や地域との連携

施策の方向	平成 29 年度実績	今後の方向性
①家庭や地域との連携を図り、 子どもたちが正しい食習慣や食 生活を身につけられるよう支援 します。	【学校給食課】 献立だよりを毎月配布し、正し い食習慣や健康習慣について掲 載しました。	【学校給食課】 引き続き献立だよりで掲載し、 支援していきます。
②学校給食献立のレシピを定期的に公開します。	【学校給食課】 献立表に人気メニューレシピを 掲載しました。	【学校給食課】 献立表以外の媒体でも公開でき るように検討していきます。

(3) 地産地消の推進

(3) 地座地用仍推進		
施策の方向	平成 29 年度実績	今後の方向性
① J A等の地元生産者団体と連携し、地元産品の活用を図ります。	【学校給食課】 使用する食材は地元産のものを納入し、活用するよう努めました。 JAから総和地区の小学校にロマネスコ、みやこかぼちゃの無償提供があり、使用しました。	【学校給食課】 今後も地元産の納入、活用に努めます。
②地産地消を進め、児童生徒の地元農業への理解を深めます。	【学校給食課】 献立表に「今月の食材」として、 地場産物の使用する野菜を掲載 しました。 地場産の野菜を使用した際、生 産者による地場産の講話と交流 給食を実施しました。	【学校給食課】 今後も献立表や掲示物等で地産 地消について伝えていきます。 また、生産者との交流が持てる よう努めます。
③定期的に地場産物を取り入れた統一献立を実施し、学校給食の食材として地場産物の拡大を図ります。	【学校給食課】 地場産物を取り入れるため、試験的に1月に市内統一献立を実施しました。	【学校給食課】 地場産物を取り入れた市内統一 献立を実施していきます。
④古河市産 100%の米飯給食を 推進します。	【学校給食課】 古河市産コシヒカリ 100%の米 飯給食を実施しました。	【学校給食課】 継続して実施していきます。

政策V未来を担う青少年の健全育成

1. 家庭・地域の教育力の育成

(1) 家庭教育の推進

○家庭教育力の向上促進

施策の方向	平成 29 年度実績	今後の方向性
①子どもの発達段階に応じた家 庭教育に関する学習機会の提供 を行います。	【生涯学習課】 就学前、就学後の保護者等に対 し、子どもの発達段階に応じた 学習機会の提供を行いました。	【生涯学習課】 引き続き、様々な年代の子を持 つ保護者に対し学習機会を提供 していきます。
②就学前の保護者に対し、家庭教育力の向上を目指し、学習会等を実施します。	【生涯学習課】 就学時健診の待ち時間を利用して、保護者に対し、家庭教育の 重要性、保護者同士のつながり を目的に家庭教育に関する学習 会を行いました。 ・実施回数:23回 ・参加者数:1,136名	【生涯学習課】 今後も、就学前の保護者に対し、 家庭教育力の向上を目指し、学 習会を実施していきます。
③中学生高校生等、これから親になる子どもたちに対し、地域の保護者の協力のもと、乳幼児と触れ合う体験を通し、家庭教育や子育てについて学ぶ機会をつくります。	【生涯学習課】 次世代を担う中学・高校生を対象にふれあい交流を行いました。中学・高校生53名、親子34 組が参加しました。	【生涯学習課】 引き続き、子どもたちが乳幼児 と触れ合う機会を作り、家庭教 育や子育てについて学ぶ学習会 を実施します。
④産前産後の夫婦等を対象に、 家族の絆やつながりの大切さを 学ぶことを目的とした学習会を 提供し、家庭教育力の向上を目 指します。	【生涯学習課】 乳幼児を育てる保護者を対象に 乳幼児中高生ふれあい交流事業 を開催し、参加者同士、子育て に関する悩みや不安を共有しま した。	【生涯学習課】 今後も産前産後や夫婦を対象と した講座を実施していきます。
⑤市内の幼稚園・保育所(園)・ 認定こども園での家庭教育に関 する学習会の実施に向けた協力 を求めていきます。	【生涯学習課】 家庭教育に関する講座について、チラシの配布やポスターの 掲示に関し協力していただきま した。	【生涯学習課】 今後も市内の幼稚園・保育所 (園)・認定こども園での家庭教 育に関する学習会の実施に関し て協力を求めていきます。

○家庭教育推進のための学習機会の充実

O 外庭我自住这07.5000 宁 自成五07.15		
施策の方向	平成 29 年度実績	今後の方向性
①市内小中学校で実施する家庭教育学級を支援します。	【生涯学習課】 家庭教育学級を安定して運営するため補助金を交付しました。 ・学級数:118 学級 ・補助金交付額:1,475,000 円	【生涯学習課】 今後も補助金を交付し、学級活動を活発にしていくための支援 をしていきます。
②家庭の教育力を向上させるため、親自身の子育てへの理解を促進し、自身の子育てを振り返るきっかけをつくるなど、親としての学びや経験の場を提供します。		【生涯学習課】 引き続き、家庭教育力の向上の ため、親の学びの機会を提供し ていきます。

③親学習プログラム「親楽ブック」 ^{*1} を活用し、保護者同士のつながりを促し、孤独な子育ての解消に努めます。	【生涯学習課】 各小中学校の家庭教育学級や就 学時健診の待ち時間を利用した 学習会において、「親楽ブック」 を活用し、親同士の交流や情報 交換を行いました。	【生涯学習課】 引き続き、様々な機会を利用して、親同士が交流を図れるよう 「親楽ブック学習会」を実施していきます。
④「親楽ブック」の内容を、現 状の社会環境や保護者が抱える 悩み等に則して見直しを図り、 充実させます。	【生涯学習課】 「親楽ブック」の内容について は改訂を視野に入れて、現在の 社会環境や子育て支援の方法に ついて検討をしました。	【生涯学習課】 25年度に改訂した「親楽ブック」 は、5年を目途に改訂していきます。
⑤子育てやしつけ等の家庭教育を推進する上で、家庭の役割の 重要性を啓発するため、市広報 等の媒体の活用やリーフレット 等を発行し、情報の提供に努め ます。	【生涯学習課】 家庭教育を推進するため、市内 小中学校の全保護者に対し、「ふ れあい通信」を年 2 回発行しま した。 また、家庭教育学級の記録とし て「家庭教育学級のあゆみ」を 発行しました。	【生涯学習課】 今後も引き続き、家庭教育に関 する情報を提供していきます。
⑥様々な事情で家庭教育学級や 学習会に参加できない保護者の 支援を検討します。	【生涯学習課】 家庭教育学級や学習会に参加できない保護者に対し、どのような支援が必要か、研修会等に参加して支援の方法を検討しました。	【生涯学習課】 引き続き、家庭教育学級や学習 会に参加できない保護者に対 し、どのような支援が有効か検 討します。
⑦父親の家庭教育における重要性を啓発するために、父親のための学習機会を設けます。	【生涯学習課】 家庭教育学級において、父親の 家庭教育に関する講座を開催し た際に、補助金を交付しました。	【生涯学習課】 今後も、家庭教育学級において、 「父親の家庭教育参加を考える 講座」の開催を推進していきます。

※1 親学習プログラム「親楽ブック」=親同士が交流を図りながら、自分自身の子育てを振り返ったり、子育てに必要なスキルを主体的に学んだりすることができる参加型学習による学習教材として、古河市が独自に作成したもの。

(2)地域教育力によるコミュニケーション能力の向上

(2)地域教育力によるコミュニグ		4 45 - 1 5 14
施策の方向	平成 29 年度実績	今後の方向性
①地域に住む子どもたちを組織化し、遊びや様々な体験を中心とする集団活動を通しながら、人間性豊かな子どもたちを育てるために、地域の大人や協協者・指導者・コミュニケーション能力の向上に努めていきます。	【生涯学習課】 子ども会や古河市子ども会育成連合会等の活動支援や団体運営補助を行い、集団活動の機会を設けました。 また、子ども週末活動支援事業(エンジョイサタデー)を実施し、地域コミュニティの方等と交流を図りました。	【生涯学習課】 古河市子ども会育成連合会をは じめ、市内青少年育成団体と協 力し、未来を担う子どもたちと ともに、地域の活性化や子ども たちのコミュニケーション能力 の向上につながるよう、様々な 自然活動や体験活動などのきま す。
②子ども会や青少年団体の育成・支援や青少年の様々な地域活動への参加を促進していきます。	【生涯学習課】 「古河市子ども会育成連合会だより」を発行し、子ども会等の 地域活動を広く市内に周知しま した。	【生涯学習課】 子ども会や子ども会育成連合会 をはじめとする市内青少年育成 団体の活動がより充実し、地域 教育力の強化が図れるよう、今 後も支援を行います。
③地域における青少年活動を支援する指導者等を確保するため、人材育成に努めます。	【生涯学習課】 県西地区子ども会指導者交歓研修会への参加や情報の提供などの支援を行いました。	【生涯学習課】 引き続き、指導者研修会等への 参加や情報提供等支援を行い、 指導者の人材育成に努めます。
④子ども会組織の構成が困難な 地域に対して、今後も存続でき るよう支援や助言等を行ってい きます。	【生涯学習課】 各子ども会の熱心な活動により、支援・助言等を行う機会は ありませんでした。	【生涯学習課】 少子化及び子ども会への未加入 者増加により子ども会組織の構 成が困難な地域に対し、必要に 応じ支援や助言等を行います。
⑤青少年に対する地域教育力の活性化と奉仕活動・体験活動の充実を目的に、エンジョイサタデー(地域における子どもの週末活動)が市内全域で実施されるように働きかけていくとじめとする自然体験や社会体験等を実施します。	【生涯学習課】 ○エンジョイサタデー (19 団体・95 回実施) ○ワイルドダッシュ (2 回実施) ・5 月 加須げんきプラザ(うどん作り)、加須未来館(プラネタリウム) 参加者:25名 ・2 月 食品サンプル作り、国立科学博物館見学 参加者:23名	【生涯学習課】 引き続き、子ども週末活動支援 事業(エンジョイサタデー)を 市全域に拡充するため、今後も 地域の関係団体に働きかけてい きます。 また、ワイルドダッシュをはじ めとする体験活動を実施しま す。

2. 地域や社会への青少年の参加の促進

(1) 多様な体験や創作活動の提供

施策の方向	平成 29 年度実績	今後の方向性
①自然体験や社会体験などの多様な体験や創作活動の機会、集団生活を営む場の提供の充実を図り、地域を越えた交流や異世代との交流を促進します。	【生涯学習課】 わたらせ水辺の楽校における自然体験学習や、子ども週末活動支援事業によるエンジョイサタデー、ワイルドダッシュ、姉妹都市交流事業などの体験活動を実施し、地域を越えた交流や異世代との交流を図りました。	【生涯学習課】 引き続き、わたらせ水辺の楽校 における自然体験学習や、子ど も週末活動支援事業等を実施 し、様々な体験や創作活動の機 会、集団生活を営む場の充実を 図ります。
②姉妹都市交流を通じて、青少年の教育交流や体験活動の機会を確保し、豊かな人間性や社会性を育みます。	【生涯学習課】 ○歴史で結ぶ真室川町と古河市 との少年少女の集い ・期日:8月9日(水)~11日(金) [2泊3日] ・場所:古河市で開催 ・内容:鮭延寺参拝 絵手紙作成、篆刻体験、 古河歴史博物館見学、 神楽見学 等 ・参加者 古河市5・6年生児童:29名 真室川町5・6年生児童:31名	【生涯学習課】 事業の継続を両市町で確認し、 今後も両市町の児童による姉妹 都市交流の内容の充実を図りま す。
③青少年の社会参加の促進や家庭における生活体験の促進を働きかけるため、地域における支援活動の核となる人材を育成するための研修への参加を促し、活動の活性化を図ります。	【生涯学習課】 ・県西地区子ども会指導者交歓 研修会 ・青少年のための古河市民会議 研修会	【生涯学習課】 子ども会指導者交歓研修会や青 少年のための古河市民会議研修 会を開催し、活動の活性化を図 ります。

(2) 郷土愛の醸成

(2)畑工変の職队		
施策の方向	平成 29 年度実績	今後の方向性
①今後も成人式典の開催を通し	【生涯学習課】	【生涯学習課】
て、新成人の郷土愛を育み、郷	○成人式典	引き続き、新成人による実行委
土の将来の担い手としての意識	新成人者による実行委員会を組	員会を組織し、アトラクション
の高揚を図ります。	織し、アトラクション等内容の	の内容や記念品の選定、事前準
	検討やスライドショー、恩師ビ	備、当日の式典運営に至るまで
	デオメッセージ等の編集、前日	実行委員会主体で行い、新成人
	の会場準備、当日の式典運営を	自らの手による式典として、い
	行い、成人者主体の成人式を実	つまでも心に残る成人式を作り
	施しました。	上げていきます。
	・期日:1月7日(日)	また、円滑に式典が進行するよ
	・場所:古河はなもも体育館	うに努め、市主催の式典にふさ
	(中央運動公園体育館)	わしい雰囲気づくりを演出しま
	・参加者:男性 564 名	す。
	女性 525 名	
	合計 1,089 名	
	・参加率:72.26%	
	・記念品:ボールペン	

	・アトラクション:ビデオメッセージ上映写真撮影会二十歳の主張(男女各1名)	
②青少年が郷土に関心が持てるようなイベントや講座の実施を検討して、郷土愛の醸成を図るとともに、地域開催のイベント等への積極的な参加を促します。	【生涯学習課】 歴史で結ぶ古河市と真室川町と の少年少女の集い事業を実施し ました。	【生涯学習課】 姉妹都市交流事業のほか、郷土 の歴史などを学び、郷土愛の醸 成を図れるような青少年のイベ ントや講座の実施を検討しま す。

(3) 科学の楽しさを体験できる場の提供

施策の方向	平成 29 年度実績	今後の方向性
①今後も「青少年のための科学の祭典古河大会」を開催することで、大人と子どもが一緒に科学の楽しさを体験し、様々な科学の実体験を通しながら、科学的な考え方を養うとともに、次世代を担う人材育成を図ります。	【生涯学習課】 ○第 20 回青少年のための科学の祭典古河大会・期日:11月11日(土)・場所:古河はなもも体育館(中央運動公園体育館)・出展者市内学校関係団体35校一般出展団体18団体・出展テーマ数:55テーマ・手づくりロケット打ち上げ参加者:117人・講演会76人・模擬店出店数:8店舗・来場者数:9,000人	【生涯学習課】 引き続き、実行委員会や運営委員会の活動を支援し、青少年をはじめ広く市民が科学の楽しさを体験する機会となり、次世代を担う人材が育成できるよう、開催内容の充実を図り、「青少年のための科学の祭典古河大会」を実施します。
②科学の祭典古河大会の出展内容等がより充実したものになるように、学校・団体・企業・行政が連携を密にするとともに、市内企業を含む各種団体に今後も参加協力を呼びかけていきます。	【生涯学習課】 「青少年のための科学の祭典古河大会」実行委員会実行委員会実行委員に各種団体から推薦をいただき、実行委員会を組織しました。また、運営委員会運営委員に市内各学校から推薦をいただき、教員・PTA等による運営委員会を組織しました。市内企業には科学の祭典古河大会の参加協力等 PR を行い、協賛をいただきました。	【生涯学習課】 引き続き、市内各種団体の協力 のもと、「青少年のための科学の 祭典古河大会」が充実した大会 となるよう、開催内容の充実を 図り、今後も協力を呼びかけて いきます。
③科学の祭典古河大会参加団体の出展内容等が、より充実したものになるように、市内小学校・中学校等の参加団体を対象とした研修等を検討していきます。	【生涯学習課】 出展内容の参考となるような科 学学習などの情報収集を行いま した。	【生涯学習課】 「青少年のための科学の祭典古河大会」参加団体の出展内容の充実のため、研修等を検討していきます。

(4) 青少年育成団体の育成・支援

(4)月少年月成凹体の月成・又抜		
施策の方向	平成 29 年度実績	今後の方向性
①青少年健全育成活動をさらに 活発化させていくため、関係機 関と連携しながら、今後も「青 少年のための古河市民会議」な どの青少年育成団体への活動支 援に取り組んでいきます。	【生涯学習課】 市内青少年育成団体と協力し、 「青少年のための古河市民会 議」の活動支援を行いました。	【生涯学習課】 引き続き、「青少年のための古河 市民会議」を構成する市内青少 年育成団体との連携に努め、活 動支援を行います。
②市が関わる青少年育成団体 に、団体運営等に関する情報提 供を積極的に行います。	【生涯学習課】 市内青少年育成団体に対し、県 事業及び補助金等の団体運営の 支援に関する情報提供を行いま した。	【生涯学習課】 引き続き、市内青少年育成団体 に対し、団体運営に関する情報 提供を行います。
③青少年育成団体等の活動がより活性化するよう指導者等を確保するため、人材育成に努めます。	【生涯学習課】 ジュニアリーダーズサークル 「ダンデライオン」のメンバー 募集を行い、ボランティア活動 を行う中学・高校生の活動を支 援しました。	【生涯学習課】 中学生・高校生が、学校外でボランティア活動や様々なことに体験・チャレンジする自主サークル「ダンデライオン」の新規メンバー募集を行い、将来の指導者となるよう活動を支援し、リーダー育成に努めます。
④市が関わる青少年育成団体に おける活動等が、自主的で円滑 に行われるよう指導・助言をし ていきます。	【生涯学習課】 市内青少年育成団体の自主的な 運営をサポートし、各団体の活 動が円滑に行われるよう、支援 を行いました。	【生涯学習課】 引き続き、市内青少年育成団体 の自主的な運営をサポートして いきます。

3. 青少年の健全育成のための活動の促進

(1) 非行等の未然防止の推進

施策の方向	平成 29 年度実績	今後の方向性
①青少年センターを中心に、関係機関・団体と連携を取りながら、行政、学校、家庭、地域が一体となった事業を展開していきます。	【生涯学習課】 定期パトロール・特別パトロール時における青少年への声掛けや相談活動、古河こどもまつりや各種イベントなどへの参加のほか、青少年健全育成のための活動を行いました。	【生涯学習課】 引き続き、青少年センターを中心に「青少年のための古河市民会議」加盟の市内青少年育成団体と連携を取りながら、青少年健全育成事業を推進します。
②青少年の非行防止のための広報活動等を推進します。	【生涯学習課】 11 月「青少年健全育成全国強調 月間」に市広報紙を活用し、青 少年非行防止のための青少年健 全育成団体の活動状況を広く市 民に周知しました。	【生涯学習課】 引き続き、市広報紙やホームページなどを利用し、青少年の非 行防止のための活動を報告する など、広報活動を行っていきます。

③青少年相談員による定期街頭 パトロールや特別街頭パトロー ルを実施していきます。	【生涯学習課】 ○定期街頭パトロール ・古河支部:35回 ・総和支部:32回 ・三和支部:31回 ○特別街頭パトロール ・古河支部:7回 ・故和支部:10回 ・三和支部:10回	【生涯学習課】 引き続き、青少年の健全育成と 非行化防止、環境浄化活動のため、青少年相談員による街頭パトロール等を実施します。
④青少年相談員による「青少年の健全育成に協力する店」の登録活動等を通じて、青少年の非行防止活動を促進します。	【生涯学習課】 「茨城県青少年の健全育成等に 関する条例」に基づき、青少年 のための健全な社会環境づくり に努めるため、青少年に関わり の深い各業種の店舗等の協力を 得て登録活動を行いました。 ・登録店舗数:323店舗	【生涯学習課】 引き続き、青少年相談員による 「青少年の健全育成に協力する 店」への訪問・登録活動を行い、 登録店舗の協力のもと青少年の 非行防止活動の促進に努めま す。
⑤青少年相談員による青少年相 談活動の普及啓発に努めます。	【生涯学習課】 青少年の交友関係・学校生活・ いじめ等の悩みごとについて は、専用のフリーダイヤル(Tom 0120-783747)により電話相談を 受け、相談内容によりアドバイ スをしたり、県やその他の専門 機関の連絡先を紹介したりしま した。 ・相談件数:34件	【生涯学習課】 引き続き、青少年相談員による 青少年相談活動を行い、市広報 紙やホームページなどを利用 し、青少年の非行防止のための 活動報告など普及・啓発活動を 行っていきます。
⑥地域と共に青少年を見守る環境づくりのため、地域で活動している青少年相談員の活動内容を市民に積極的に周知していきます。	【生涯学習課】 ・青少年相談員:138名 ・特別青少年相談員:1名 ・6月に「古河市青少年相談員の 紹介」を市内回覧で配布し、青 少年相談員の活動の様子を広く 市民に周知しました。	【生涯学習課】 引き続き、市広報紙やホームページなどを利用し、地域で活動する青少年相談員の活動内容など広報活動を行っていきます。

(2) 健全な環境づくりの推進

施策の方向	平成 29 年度実績	今後の方向性
①「青少年の健全育成に協力する店」の登録推進活動を行っていきます。	【生涯学習課】 「茨城県青少年の健全育成等に 関する条例」に基づき、青少年 のための健全な社会環境づくり に努めるため、青少年に関わり の深い各業種の店舗等の協力を 得て登録活動を行いました。 ・登録店舗数:323店舗	【生涯学習課】 引き続き、「茨城県青少年の健全 育成等に関する条例」に基づき、 新規登録・既登録店舗訪問活動 を促進していきます。
②学校・PTA 等と協力し、「子どもを守る 110 番の家」の登録推進を行います。	【生涯学習課】 地域で子どもが被害者となる事件を未然に防止するため、児童・生徒の登下校時に不審者から声をかけられたり付きまとわれたりしたときに、一時的に保護してくれる家庭や事業所などを緊急避難先として登録を行いました。	【生涯学習課】 引き続き、協力いただける家庭 等には目印となる「ステッカー」 を配布し、子どもたちの緊急避 難先を確保します。 また、紛失や損失したステッカ ーは随時交換し、常に子どもた ちが気付くよう整備します。
③各種イベント会場での青少年 のための健全な社会環境づくり のための普及啓発活動を実施し ていきます。	【生涯学習課】 ・第7回古河こどもまつり ・手づくりまつり(古河地区) ※雨天中止 ・関東ド・マンナカ祭り(総和地区) ・さんさんまつり(三和地区) ※雨天中止 ・さんわ青少年フォーラム	【生涯学習課】 引き続き、市内青少年育成団体 が一体となり、こどもまつりを はじめとする各地区イベントに 積極的に参加し、青少年健全育 成のための社会環境づくりの普 及・啓発に努めます。
④今後も有害図書等自動販売機 の立入調査を実施していきます。	【生涯学習課】 29年4月、「茨城県青少年の健全 育成等に関する条例」に基づき、 有害図書等を販売する自動販売 機の設置業者等より、廃止届が 提出され、撤去されました。 ・古河地区(長谷町)2台 ・三和地区(尾崎)2台	【生涯学習課】 29年4月、有害図書等を販売する自動販売機の設置業者2社から廃止届の提出がありました。 引き続き、有害図書等を販売する自動販売機の設置の有無の調査を実施し、環境浄化活動に努めます。
⑤青少年がインターネットを安全・安心に利用できるよう、保護者等に、インターネットの特性や犯罪・トラブルの対処方法を学ぶ機会を提供するなどの取組を促進します。	【生涯学習課】 全小中学校32校へインターネットのフィルタリングに係るチラシの配布を行いました。	【生涯学習課】 市内青少年育成団体等研修会に て、インターネットを安全・安 心に利用できるよう対処法を学 ぶための研修会の開催を検討し ていきます。

(3)子ども・若者の育成支援

施策の方向	平成 29 年度実績	今後の方向性
①「青少年のための古河市民会議」をはじめとする青少年の健全育成に関する団体などと連携しながら、子ども・若者が健全に育ち、社会生活を円滑に営めることができるように支援します。	【生涯学習課】 市内青少年育成団体と連携を図 り、活動の支援を行いました。	【生涯学習課】 引き続き、市内青少年育成団体 と連携を図り、青少年の健全育 成のための活動を支援していき ます。
②学校外活動を促進し、青少年 の自然体験や社会体験、異世代 との交流など多様な体験の場や 機会の充実を図ります。	【生涯学習課】 わたらせ水辺の楽校における自 然体験学習や、子ども週末活動 支援事業によるエンジョイサタ デー、ワイルドダッシュ、姉妹 都市交流事業などの体験活動を 実施し、地域を越えた交流や異 世代との交流を行いました。	【生涯学習課】 引き続き、わたらせ水辺の楽校 における自然体験学習や、子ど も週末活動支援事業等を実施 し、様々な体験や創作活動の機 会、集団生活を営む場の充実を 図ります。
③青少年の自然体験や社会体験 の活動に関する情報提供の充実 を図ります。	【生涯学習課】 3月に「古河市子ども会育成連合会だより」を発行し、市内子ども会の活動の紹介を行いました。	【生涯学習課】 引き続き「古河市子ども会育成 連合会だより」を発行し、子ど も会活動の周知を行います。 また、市広報紙やホームページ で、体験活動の情報を提供して いきます。
④青少年の保護者に対し、子どもの発達段階に応じた望ましい体験活動やその効果について理解の促進を図ります。	【生涯学習課】 市内青少年育成団体と協力し、 様々な体験活動の場を提供しま した。	【生涯学習課】 市内青少年育成団体と協力し、 子どもたちのコミュニケーショ ン能力の向上に努めるなど、 様々な体験活動の場を提供し、 保護者への理解の促進を図って いきます。
⑤青少年育成活動促進事業として、各種青少年育成団体や子ども週末活動の支援をしていきます。	【生涯学習課】 市内青少年育成団体活動の支援 や団体運営補助を行いました。 ・古河市子ども会育成連合会 ・ボーイスカウト ・ガールスカウト ・高校生会(ダンデライオン) ・子ども週末活動支援事業推進 協議会 ・ワイルドダッシュ	【生涯学習課】 引き続き、青少年の健全育成を 目的に活動する団体に対し補助 金を交付するとともに、団体運 営や各種事業に関する支援を行 います。
⑥体験活動に必要な知識・技能を持つ指導者を確保するため、 青少年育成団体等と連携しながら人材の育成に努めます。	【生涯学習課】 ・指導者研修会 ・県西地区子ども会指導者交歓 研修会 ・県西地区子ども会リーダー 研修会 ・育成者研修会	【生涯学習課】 古河市子ども会育成連合会をは じめとする市内青少年育成団体 と連携を図り、研修会を開催し、 指導者の育成・確保に努めてい きます。

政策VI 市民が親しめる生涯スポーツの推進

1. スポーツ施設の充実と有効活用

(1)スポーツ施設の充実

施策の方向	平成 29 年度実績	今後の方向性
①スポーツ施設の効率的な管理 運営を図るため、指定管理者制 度等の導入をさらに推進しま す。	【スポーツ振興課】 市内体育施設では現在、古河スポーツ交流センター、中央運動 公園温水プール、三和健康ふれあいスポーツセンター等、8施設で指定管理者制度を導入しており、再指定等を行い、制度導入を継続しています。	【スポーツ振興課】 施設の現状や今後の動向を踏まえ、指定管理者制度等の新規導入及び再指定の推進を図ります。
②老朽化した施設の計画的な修繕を図ります。	【スポーツ振興課】 スポーツ交流センターの非常用 放送設備交換等を含め、老朽化 が進んでいる施設、設備につい て適宜、修繕等の対応を行いま した。	【スポーツ振興課】 引き続き安心安全な利用を図る ため、点検等を行いながら計画 的に修繕を実施します。
③既存のスポーツ施設の整備・ 充実を図ります。	【スポーツ振興課】 主な整備として中央運動公園陸 上競技場公認改修工事を行いま した。	【スポーツ振興課】 今後の利用状況や運営コスト等 も考慮しながら、計画的に既存 施設の整備等を行います。
④施設の老朽化対応を踏まえ、 利用者の受益と負担バランスの 適正化を図ります。	【スポーツ振興課】 各施設の利用料等について利用 者の受益と負担の観点から検討 を進めています。	【スポーツ振興課】 市内施設の受付貸出業務の統一 に向けた検討と合わせて、引き 続き利用料等の見直しに向けて 検討を進めます。
⑤市民のスポーツニーズに即した競技面積を確保するとともに、必要な施設の拡充を図ります。	【スポーツ振興課】 市民のスポーツニーズ等を把握 するべく、情報収集を進めてい ます。	【スポーツ振興課】 着実に市民のニーズを把握した 上で、今後の動向等を十分に踏 まえ、必要な施設等の検討を進 めます。

(2) 施設の有効利用の推進

施策の方向	平成 29 年度実績	今後の方向性
①行事やスポーツ施設からのお知らせを、市の広報やホームページ、SNS等を活用して、リアルタイムに提供していきます。	【スポーツ振興課】 市広報紙やホームページ、SNS等で行事や施設のお知らせを随時行いました。	【スポーツ振興課】 さらに情報提供の手法について 検討し、内容についても充実し ていきます。
②市民が身近で気軽にスポーツに親しむことができるよう、学校教育に支障のない範囲で学校体育施設を開放し、地域の生涯スポーツに役立てます。	【スポーツ振興課】 市内小中学校の体育館、グラウンド、柔剣道場等について登録団体(238団体)に貸し出しを実施しました。	【スポーツ振興課】 引き続き学校側と十分に調整し ながら、学校開放事業を継続し、 地域スポーツの振興を図りま す。

③利用受付や貸出業務が地区により異なる部分について統一の手法を検討し、予約システムについては再構築します。	【スポーツ振興課】 予約システムについては、ネットワーク構成等の見直しを行うため休止していましたが、利用状況とコスト面の検討から廃止しました。 貸付業務等の統一化を図れるよう、各施設管理者との情報交換会を2回開催しました。	【スポーツ振興課】 今後も利用者の様々なニーズに 対応できるよう、各施設管理者 との情報交換会を開催し、市内 施設の受付貸出業務の統一や利 用料金の見直し等の検討を図っ ていきます。
④学校開放施設の空き状況等の 情報提供を図ります。	【スポーツ振興課】 受付窓口において随時、予約状 況等の情報提供を行いました。	【スポーツ振興課】 引き続き情報提供に努めるとと もに、情報提供の手法について 検討します。

2. 生涯スポーツの振興

(1)組織の充実

施策の方向	平成 29 年度実績	今後の方向性
①団体への補助金を交付することにより、競技団体が自主的に活動できるよう支援します。	【スポーツ振興課】 競技団体の統括団体である市体 育協会やスポーツ少年団本部に 対して補助金の交付を行いまし た。 ・体育協会:5,512,000円 ・スポーツ少年団:1,540,000円	【スポーツ振興課】 補助制度の継続により、各競技 団体の活動を活性化し、生涯スポーツの振興を図ります。
②各団体が、運営方法や参加費等の見直しを行い、できるだけ自主運営ができるよう支援していきます。	【スポーツ振興課】 各団体に補助金等の効果的活用 を促しながら自主運営の意識醸 成を図っています。	【スポーツ振興課】 引き続き、各団体の自主運営に 向けて適宜、支援していきます。
③全国大会等への出場者に対し 支援を行い、団体や選手の育成 に努めます。	【スポーツ振興課】 全国及び関東大会に出場した個 人団体に対し、52 件・合計 3,790,000 円の派遣補助を行い ました。	【スポーツ振興課】 全国大会等への派遣補助制度を 継続し、団体や選手の育成強化 に向けて意識向上を図ります。
④シニア向け競技団体の設立・ 育成を図るなど、加入者の減少 や高齢化を踏まえた施策を進め ます。	【スポーツ振興課】 シニア向け競技団体の設立・育 成に関し、市の現状や他市の動 向について情報収集を進めてい ます。	【スポーツ振興課】 情報を整理検討した上で市民に 向けてシニア向け競技の紹介、 PR 等を行い、競技団体の設立を 促します。

(2)行事の充実

施策の方向	平成 29 年度実績	今後の方向性
①スポーツや健康に対する理解	【スポーツ振興課】	【スポーツ振興課】
と意識の高揚を目指し、各種ス	古河はなもも体育館(中央運動	今後も参加者ニーズに沿う教室
ポーツ教室や講座の充実を図り	公園総合体育館)や古河体育館	を企画し、参加者増に努め、市
ます。	等で、春期と秋期にスポーツ教	民のスポーツや健康に関する意
	室を行いました。	識を高めていきます。
	・開講教室数:36 教室	
	・参加者数:1,017名	

②スポーツ講座等を各競技団体 が自ら企画し、自主開催できる よう開催主体を移行していきま す。	【スポーツ振興課】 市体育協会加盟団体が主催する スポーツ教室や講座の情報を、 市広報紙に掲載することで自主 開催に向けた支援をしていま す。	【スポーツ振興課】 引き続き各団体のスポーツ教室 等の自主開催を促し、必要な支 援をしていきます。
③「古河まくらがの里・花桃ウオーク」や「古河はなももマラソン」については、大会の特色を活かしつつ、さらに工夫しながら大会の定着化を図ります。	【スポーツ振興課】 ○第6回古河はなももマラソン・期日:3月11日(日)・参加者:12,956名(組) ○第19回花桃ウオーク・期日:3月24日(土)・25日(日)・参加者:1,493名	【スポーツ振興課】 今後も反省点を生かしながら大 会運営について改善を図り、参 加者の満足度を高め、大会の定 着化を目指します。
④市民運動会、行政自治会の大会実施のあり方や内容等の検討を行い、充実を図ります。	【スポーツ振興課】 市民運動会は古河地区で雨天中 止となりましたが、三和地区、 総和地区で開催しました。 行政自治会の親善大会としてソ フトボール大会、バレーボール 大会を開催しました。	【スポーツ振興課】 参加や運営の状況を踏まえて、 関係団体等と調整しながら今後 の大会のあり方や運営等につい て検討していきます。

3. 国民体育大会への対応の推進(1) 国体受け入れ体制の整備促進

(1) 国体文リス化体制の登開促進 また 00 左连中体		
施策の方向	平成 29 年度実績	今後の方向性
①平成30年の国体プレ大会及び 国体開催に向けて、必要な整備 を進めます。	【スポーツ振興課】 スムーズな競技運営を図るため、開催会場である中央運動公園総合体育館の吊物バトン修繕及び少林寺拳法採点表示板購入、男子更衣室ベンチの交換を行いました。	【スポーツ振興課】 茨城国体本大会を踏まえて、競 技運営に支障がないように修繕 を進めます。
②国体準備委員会から国体実行 委員会へスムーズに移行し、円 滑な大会運営を目指し、各種準 備を行います。	【スポーツ振興課】 国体準備委員会から実行委員会 へ2月に移行が完了し、全市的 な準備体制となりました。	【スポーツ振興課】 茨城国体の開催に向けて実行委 員会を軸に、大会運営はもちろ ん、おもてなしの部分も含め、 本格的な準備を進めます。
③競技団体(綱引連盟等)の育成・強化を図り、地元からの国体出場を目指します。	【スポーツ振興課】 古河市綱引連盟が中心となり2 つの大会を開催しました。 また、古河市綱引連盟加入団体 が市外への大会に出場するな ど、国体出場に向け、育成・強 化を図りました。	【スポーツ振興課】 中央競技団体(日本綱引連盟) 及び関東綱引連盟と連携しながら、育成・強化に必要な支援を 行い、国体出場に向け競技団体 の育成強化を図ります。

④色々な手段を講じながら国体開催をPRし、市内における国体開催ムードを盛り上げていきます。

【スポーツ振興課】

市広報紙やホームページによる 国体 PR 及び関東ド・マンナカ祭 り、市内店舗等におけて国体マ スコットによる PR キャンペーン を実施。

また、開催会場へ横断幕やタペストリー、花いっぱい運動プランターを設置しました。

【スポーツ振興課】

市民への国体意識の向上を図るため、啓発グッズやのぼり、カウントダウンボードを作成し、国体PRキャンペーンを展開していきます。また、市国体ホームページを開設していきます。

(2) 国体を契機にしたスポーツの普及・振興

_(2)国体を契機にしたスポーツの普及・振興		
施策の方向	平成 29 年度実績	今後の方向性
①市及び教育委員会が各種大会 開催の支援を行います。	【スポーツ振興課】 市や教育委員会が適宜、各種の 大会開催について後援を行う等 の支援を行いました。	【スポーツ振興課】 引き続き大会開催について後援 を行う等、必要な支援を行いま す。
②スポーツ講演会や講座等を開催し、スポーツに対する正しい知識・技術を習得してもらうとともに意識の啓発を図ります。	【スポーツ振興課】 綱引競技について、綱引公認スポーツ指導者資格取得講習を受講し、競技に関する知識・技術を習得する機会を設けました。	【スポーツ振興課】 今後も、他の競技を含めてスポーツに対する正しい知識・技術 を習得してもらう機会を数多く 創出していきます。
③古河市の子どもたちに向けて、各種大会開催等を通じてスポーツ意識の向上を図ります。	【スポーツ振興課】 スポーツ少年団本部交流大会と して綱引大会を実施し、小学生 を対象に茨城国体への意識醸成 及びスポーツ意識の向上を図り ました。	【スポーツ振興課】 30 年度の綱引リハ大会及び茨城 国体の開催を踏まえ、スポーツ 少年団の活動・大会等を通じて 子どもたちへのスポーツ意識の 向上を図ります。
④審判資格を取得したり、会場 設営等の協力等により、スポー ツボランティアの意識を醸成 し、スポーツ活動を側面から応 援してもらいます。	【スポーツ振興課】 綱引競技に関しては、審判有資格者が18名おり、うち3名が公認審判AAを取得しました。 大会等での運営についてもスポーツ推進委員を中心に協力を得ています。	【スポーツ振興課】 国体開催を来年に控え、各種ボランティアの募集・活用について、茨城県の協力を得ながら準備を進めていきます。
⑤スポーツ推進委員については 人材を確保し、地域のスポーツ リーダーとして育成を図りま す。	【スポーツ振興課】 市スポーツ推進委員は29年度に 1名増えて25名となりました。 地域スポーツの推進役として活動しています。	【スポーツ振興課】 今後もスポーツ推進委員の確保 を図るとともに、地域のスポー ツリーダーとしての役割意識の 醸成を図ります。
⑥国体開催を契機として企業や 子供たちを対象に開催種目の普 及促進を図り、競技人口を増や すとともに、国体に出場する選 手の育成に努めます。	【スポーツ振興課】 綱引競技に関しては、企業や子供たちを対象に大会、フェスティバルを実施し、幅広い年代に向けて普及促進を図りました。また、地元チームへ市外大会への参加を促し、国体出場に向け、競技力の向上に努めました。	【スポーツ振興課】 引き続き、大会運営や競技の PR を工夫し、国体開催種目のさら なる普及促進を図るとともに、 競技団体については市外大会へ の参加を促し、競技力の向上に 努めます。

4. 競技力向上とトップアスリートの育成

(1)競技力の向上

施策の方向	平成 29 年度実績	今後の方向性
①高度化・多様化するスポーツ ニーズに応えるため、スポーツ 指導者養成講座を開催し、専門 的知識・技能を有する指導者の 養成を行います。	【スポーツ振興課】 市内のスポーツニーズ把握や、 指導者養成講座の内容について 情報収集等を進めています。	【スポーツ振興課】 ニーズに基づき指導者養成講座 を企画する等、講座開催に向け た準備を進めます。
②専門的知識を持った優れたスポーツ活動の指導者を確保するため、人材面で豊かな資源を有する大学・企業等との連携を図ります。	【スポーツ振興課】 県や競技団体から専門的知識を 持った指導者等について情報を 集めています。	【スポーツ振興課】 スポーツニーズの状況や競技団 体からの情報に基づき、大学や 企業等を含めた具体的な人材派 遺等について調整を図ります。
③トップレベルの指導者を積極的に市内に派遣し、高度な専門性を持つ指導者の養成を図ります。	【スポーツ振興課】 各競技の指導者の現状把握に努 め、指導者養成に向けた準備を 進めています。	【スポーツ振興課】 専門性の高い指導者に関する情報について競技団体と共有化を図る等、指導者養成に向けた環境づくりを行います。
④救命救急等の正しい知識を得るために、講習会等を開催します。	【スポーツ振興課】 各種講習会等の情報提供を行い 講習への参加を促進しました。	【スポーツ振興課】 引き続き、各種講習会等の情報 提供を行うとともに救命救急等 の講習会を開催します。
⑤スポーツ少年団を中心に時代 のニーズに合ったスポーツ科学 を取り入れた養成講習会の開催 を図ります。	【スポーツ振興課】 古河市でスポーツリーダー養成 講座を開催し、市内在住者35名 が受講しました。	【スポーツ振興課】 日本スポーツ協会や県体育協会 等の関係団体と連携し、時代の ニーズに即した内容でスポーツ リーダー養成講習会等を企画し ていきます。

(2) トップアスリートの育成

(2)トツノアスリートの自成		
施策の方向	平成 29 年度実績	今後の方向性
①競技団体による講座の開催や 強化合宿、交流試合などを行い 競技力の向上を図ります。	【スポーツ振興課】 講座や合宿等、各競技団体で自 主的に活動していますが、競技 力向上に向けた手法等について 市でも情報収集に努めていま す。	【スポーツ振興課】 競技力向上に向けた各種情報に ついて競技団体と共有化を図 り、意識の向上を図っていきま す。
②全国大会等出場者に対して補助金の交付を行うなど、市としての支援をしていきます。	【スポーツ振興課】 全国及び関東大会に出場した個 人団体に対し、52 件・合計 3,790,000 円の派遣補助を行い ました。	【スポーツ振興課】 全国大会等への派遣補助制度を 継続し、団体や選手の育成強化 に向けて意識向上を図ります。

③全国大会等への出場者に対し、市及び体育協会にて表彰を行い選手等の士気を高めるとともに、市民の関心を高めます。	【スポーツ振興課】 優秀な成績を収めた方に対し、 市で18団体・202名、市体育協 会で8団体・28名の表彰を市民 運動会で行いました。 また、市広報紙にも掲載をして います。	【スポーツ振興課】 今後も表彰は継続し、PR 等の工 夫をしながら選手の士気及びス ポーツに関する市民の関心を高 めていきます。
④スポーツ少年団や学校の部活動等を通して、優れた資質を有するジュニアを早期に発掘し育成していきます。	【スポーツ振興課】 ジュニアの発掘育成に関するノ ウハウ等について関連情報の把 握に努めています。	【スポーツ振興課】 スポーツ少年団や中学校等と情報の共有を図りながら、ジュニアの発掘育成に向けて連携を強化していきます。
⑤トップチーム・トップアスリートを招待し、スポーツ教室や 講演会等を開催し、知識や技術 力の向上を図ります。	【スポーツ振興課】 トップアスリート事業として、 ダイワハウス全国少年少女野球 教室、バレーボールフェスティ バル、バレーボール教室の3教 室を実施しました。	【スポーツ振興課】 今後もトップアスリート事業を 継続し、招待選手を活用するこ とで効果的に知識や技術の向上 に寄与していきます。
⑥将来的には、競技スポーツ専任指導者の養成や指導プログラムを策定し、競技者・団体の育成を図れるよう努めていきます。	【スポーツ振興課】 国・県及び体育協会等の関係団 体からの指導者養成に関する情 報を随時収集しています。	【スポーツ振興課】 市の競技スポーツの現状に即し た指導者養成が図れるよう、競 技団体の協力を得ながら、指導 者養成の仕組みづくりをしてい きます。
⑦トップアスリートを育成するには、小中学生に指導できる教員の戦略的配置が重要です。小中学校や茨城県などへの働きかけを強化し、トップアスリートの卵となるような人材の発掘、育成するシステムを構築します。	【スポーツ振興課】 市のトップアスリート事業を通 じて、市内小中学校等との連携 及び競技力向上への意識醸成を 図りました。	【スポーツ振興課】 引き続き、トップアスリート事業等を実施しながら、小中学校や茨城県などへの連携を強化し、トップアスリートの発掘育成につなげていきます。

政策VII 豊かな市民文化の創造のための歴史文化の継承と芸術の振興

1. 文化財や伝統文化の継承・情報発信

(1) 文化財指定の推進

施策の方向	平成 29 年度実績	今後の方向性
①未指定・未登録文化財の調査 を実施し、適正に指定文化財を 指定・選定していきます。	【生涯学習課】 「羽黒神社」の古河市指定文化 財の指定について協議を進めま した。 ・国指定:2件 ・県指定:16件 ・市指定:131件	【生涯学習課】 引き続き指定候補を選定し、文 化財指定を進めていきます。
②開発に伴い滅失の恐れのある 埋蔵文化財については、調査を 行い記録保存に努めます。	【生涯学習課】 ・試掘調査:6件 ・発掘調査:2件(3遺跡) ・発掘調査整理:1件	【生涯学習課】 今後も開発に伴う調査を進めて いきます。
③文化庁が求めている、考古学的な知識・技術を持ち、発掘調査の実務経験を有する埋蔵文化財専門職員の常勤配置を図っていきます。	【生涯学習課】 人事担当部署等と専門職員配置 について協議を進めてきまし た。	【生涯学習課】 引き続き、埋蔵文化財行政にお ける専門職員の必要性を強調し ていきます。
④川戸台遺跡の歴史的価値を探求し、文化財としての整備をするための体制を整えていきます。	【生涯学習課】 川戸台遺跡の国指定を見据え、 文化財保護審議会にて継続して 審議中。	【生涯学習課】 史跡整備の計画、国指定へ向け ての手順・方法の模索・検討を 行っていきます。

(2) 歴史・民俗資料の調査・収集と保存・整理

(2) 位义 民间负付的调查 权未已体行 是在		
施策の方向	平成 29 年度実績	今後の方向性
①指定文化財の所有者・管理者 に、文化財の適正な維持管理に 努めるよう依頼します。	【生涯学習課】 年 3 回の定期的な文化財巡視活動を通じて依頼しました。	【生涯学習課】 今後も、定期的な巡視活動等を 通じて依頼していきます。
②指定文化財等の保存と伝承を 行っていきます。	【生涯学習課】 民俗芸能保存団体 18 団体に総額 1,310,000 円の補助金を交付し、 後継者育成などに努めました。	【生涯学習課】 今後も引き続き保存と伝承に向 けた助成をしていくとともに、 文化財保護に向けた取組を進め ます。
③文化財を解説したガイドブック『古河市の文化財』を活用し情報提供を行います。	【生涯学習課】 生涯学習課窓口及び歴史博物館 において『古河市の文化財』の 販売を行い、文化財のPRに努め ました。	【生涯学習課】 今後も『古河市の文化財』による文化財のPRに努めます。

④今後増大していく遺物について、計画的な保存を検討していきます。また、市の文化遺産に応じて、保存科学に裏づけられた保存環境の整った収蔵施設を検討していきます。

【生涯学習課】

29 年度県圃場整備事業に伴う尾崎地区(尻内遺跡・中内遺跡・前野東遺跡)の発掘調査による遺物を収蔵するに伴い、収蔵施設の一部整理を行いました。

【古河歴史博物館】

紙や金属、木製品、フィルム等、 資料はその材質によって適正な 温湿度環境があります。そうし た文化財の素材に応じた保存環 境整備をも鑑み、増大してゆく 資料に対して、収蔵場所の拡幅 を検討しています。

【生涯学習課】

現在、遺物を保管している施設の整理・整頓を行い、収蔵スペースの確保に努めます。また、保存環境の整備についても検討していきます。

【古河歴史博物館】

修理終了後の重要文化財は、1点ごとに専用の収納箱を製作します。今後、肥大化してゆく資料に対応すべく、収蔵計画を立てていきます。

(3) 文化の保存・継承

施策の方向	平成 29 年度実績	今後の方向性
①貴重な文化財を広報やホームページ等を通じて解説し、広く市民に周知・普及していきます。	【生涯学習課】 市広報紙掲載の「古河文化見聞録」で、文化財に関する紹介などを実施しました。	【生涯学習課】 今後もさらなる内容の充実を図 りながら実施していきます。
②出前講座や校外学習等を通して郷土を学ぶ機会をつくります。	【生涯学習課】 12月5日に中田公民館において 出前講座を実施しました。 校外学習において古河公方公園 (古河総合公園)民家園の案 内・説明を行い、文化財や郷土 について学んでもらう機会を設 けました。	【生涯学習課】 今後も出前講座や校外学習等を 通し、郷土史・文化財を学ぶ機 会を設けます。
	【古河歴史博物館】 歴史博物館では「博物館活用の ごあんない」を作成し、出前講 座・校外学習に取り組んでいま す。 また、郷土史研究会の講座にも 協力しました。	【古河歴史博物館】 市内外を問わず、姉妹都市交流 や市民大学等の出前講座にも協 力していきます。
③「民俗芸能のつどい」「さんさんまつり」などで、無形民俗文化財や民俗芸能の普及・継承を行っていきます。	【生涯学習課】 10月15日に「民俗芸能のつどい」 を実施し、市指定「女沼ささら」 「柳橋磐戸神楽」等の民俗芸能 を披露しました。 ・民俗芸能のつどい 来場者数:10,000人 ※雨天のため来場者激減	【生涯学習課】 今後もさらなる内容の充実を図 りながら開催していきます。
	10月22日には「さんさんまつり」 の実施を予定していましたが、 荒天のため中止となりました。	

④地域に伝わる有形無形の文化 財の活用を図るために、その事 物の保護や、その活動のバック アップを推進していきます。

【生涯学習課】

無形民俗文化財保存団体へ補助金を交付し、団体の助成や後継者育成に努めました。

・県指定:2団体 ・市指定:4団体

·民俗芸能保存団体:12 団体

【生涯学習課】

今後も無形民俗文化財保存団体の保護・活用及び助成・育成に 努めます。

⑤文化財を次世代に伝えるために、適正な保存と重要文化財の 修理を続けてきます。また、修 理を終えた文化財は、文化財保 存の啓発活動として、修理行程 や技術を含めて、積極的に公開 していきます。

【古河歴史博物館】

国指定重要文化財「鷹見泉石関係資料」のなかから、絵地図等11件の修理を実施しました。また、28年度に修理した文化財を展示公開し、併せて修理工程や最新の修理技術をパネル展示して文化財保存の啓発活動を行いました。

【古河歴史博物館】

鷹見泉石関係資料 3,151 点のうち、修理が必要な文化財は 317 件を数えます。

29 年度までに修理した文化財は 122 件で、引き続き文化庁の指導・監督のもとに、専門業者に 委託して修理を実施するととも に、その成果を展示公開してい きます。

(4) 歴史や文化に関する情報提供の推進

施策の方向 ①学校教育の場において、社会科や総合的な学習の時間などの活用のため、教育現場と博物館の専門家である学芸員との間で意見交換を行い、各施設の見学を積極的に受け入れます。また、中学生の職場体験学習や高校生のインターンシップの場として、博物館等を積極的に活用し

ていきます。

平成 29 年度実績 【古河歴史博物館】

学校教育との連携では、学年に 応じた見学の手引きと見学プランを作成し、校長会で配布して います。

市内の小中学校延べ 29 校 (出前 授業 6 校含む) が社会科・総合 的な学習の時間等で活用しまし た。

職場体験学習として中学生8名、 博物館学芸員実習として大学生 5名を受け入れました。中学生の 職場体験は、歴史博物館・篆刻 美術館・街角美術館・文学館で 連携をして受け入れています。

今後の方向性

【古河歴史博物館】

引き続き校長会を通じて見学の 手引きと見学プランを配布し て、博物館利用の促進を図りま す。

また、職場体験学習や博物館学 芸員資格取得のための実習生も 積極的に受け入れていきます。

②小学生古文字書道展や中学生 卒業記念篆刻制作などにより、 漢字に親しむ機会をつくりま す。

【篆刻美術館】

全小中学校 32 校を対象に実施し ました。

- ○小学生古文字書道展
- ·参加校:小学校23校
- ・出品者:小学3年生~6年生
 - 4,846 名
- ○中学生卒業記念篆刻展
- ·参加校:中学校9校
 - 境特別支援学校
- ・出品者:1,116名

【篆刻美術館】

引き続き文字・漢字文化を学ぶ ための一環として、小学生古文 字書道展及び中学生卒業記念篆 刻展を開催し、市の教育発展に 寄与していきます。

③ホームページや広報を通じて、貴重な文化財を広く市民に周知します。文化財の大切さを伝え、先人の残した文化や伝統を後世に伝え、子どもたちの郷土愛を育成し、人づくりの場としても活用します。	【生涯学習課】 市広報紙やホームページによる 文化財の紹介や、「民俗芸能のつ どい」「さんさんまつり」等の開 催を周知し、郷土に伝わる民俗 芸能の周知に努めました。	【生涯学習課】 今後も郷土に伝わる文化財を広 く周知することで、文化や伝統 を伝え、子どもたちへの郷土愛 の育成に努めます。
④生涯学習活動や学校教育の場で活用することにより、文化財保護の精神を養います。	【生涯学習課】 下辺見小学校における市指定無 形民俗文化財「女沼ささら」の 指導、市指定無形民俗文化財「中 田永代太々神楽」の古河第一小 学校での体験授業など、学校や 子ども会等での民俗芸能伝承・ PR などに支援を行いました。	【生涯学習課】 各種イベントや広報など、あら ゆる機会を利用して文化財の保 護と伝承に努めていきます。
⑤文化遺産のネットワークを図 り、文化財・史跡マップ等を通 じて、市民に分かりやすい情報 提供に努めます。	【生涯学習課】 『古河市の文化財』により、文 化財・史跡の説明・紹介、掲載 マップによる情報提供に努めま した。	【生涯学習課】 『古河市の文化財』は有料のため、軽易なマップ等の作成を検討していきます。
⑥文化財・史跡等の説明板や「まくらがの里散歩道」のスタンプについて、損傷の激しいものから順次修理をしていきます。	【生涯学習課】 スタンプポスト 42 基は 22 年度 に再設置が完了し、29 年度も例 年と同じくスタンプポストの点 検を行い、経年劣化したスタンプの修繕・交換、スタンプイン ク等の補充を行いました。	【生涯学習課】 今後も引き続き点検を行い、修 理・補充等を行っていきます。

(5) 魅力ある施設運営の推進

〇文化施設の活用の推進

O 文化 心皮の活用の推進		
施策の方向	29 年度実績	今後の方向性
[古河歴史博物館、三和資料館] ①展示・イベント等の充実を図り、入館者を増やしていきます。また、市に関わる歴史遺産・文化遺産等のさらなる充実とデータベースの完備、施設の整備を図っていきます。	【古河歴史博物館】 「茨城県近代美術館移動美術館」をはじめ、7回の企画展と12回のテーマ展を開催しました。年間入館者数は19,511人。イベントとして「夢あんどんと夕涼み」を2日間開催し、延約3,000人の参加者でにぎわいました。また、ストリートオルガンの総合的なメンテナンスを実施し、来館者の便に供しました。	【古河歴史博物館】 「夢あんどんと夕涼み」などの イベントを通じて、あらゆる層 への普及活動に努めます。また 来館者に分かりやすい展示を心 がけ、来館者増につなげていき ます。
	【三和資料館】 新しく展覧会の合間2週間程度 のスポット展示を年3回開催し ました。企画展1回、館蔵資料 展2回、ミニ展示1回、篆刻美	【三和資料館】 今後も地域に密着した年3~4回 程度の展覧会、4回程度のミニ展 示、篆刻美術館・古河文学館主 催による地区展示各1回、を開

術館・古河文学館主催による三和地区展示各1回、夏休み子ども講座「勾玉づくり」、図書館・資料館まつりにおいて体験講座「縄文土器の拓本でしおりを作ろう!」・歴史講座「館蔵資料にみる幕末・明治」を開催しました。年間の入館者・講座受講者数は4,421人。

催するとともに、展覧会に合わせた講座や講演会を開催します。

[古河歴史博物館、三和資料館] ②国宝・重要文化財を公開できる公開承認施設であり続けるため、定期的な重要文化財の借用 展示や経験・知識・技術をもった学芸員の複数名配置、展示環境及び生物被害に対応する体制整備に努めます。

【古河歷史博物館】

29 年度は重要文化財の借用展示はありませんでした。

展示環境の保全のため、データロガーや除湿機等を活用した温度・湿度管理、生物被害予防のためのモニタリングの徹底を図っています。

【古河歷史博物館】

公開承認施設の要件のひとつ、 重要文化財の定期的な借用展示 (5年間に3回)を計画するとと もに、文化庁が指導する有害生 物管理、空気環境の保全につと めていきます。

今後は、公開承認施設継続に対応できる学芸員(5年の経験が必須)の育成が必要です。

〔古河歴史博物館、三和資料館〕 ③専門的な資料等の調査・研究 を促進するため、調査員の活用 を図っていきます。

【古河歴史博物館】

専門的な知識を有する調査員により、雀神社日記の解読や旧早川家伝来資料及び津布久家資料の調書作成を進めました。

【古河歴史博物館】

古文書解読や資料の書誌的データの調書作成は、専門的な知識が必要であり、なおかつ取り扱いに熟知した技術が必要となります。

今後も継続して専門的な調査員 に依頼して調査・研究を進め、 それら資料の活用を図っていき ます。

[古河歴史博物館、三和資料館] ④新たに定住する方たちが、古河市を「あらたな郷土」として、 暮らしていけるよう、古河の歴 史的文化遺産の魅力を伝えてい きます。

【古河歴史博物館】

重要文化財「鷹見泉石関係資料」の展示公開のほか、日本初の雪の科学書『雪華図説』を著した土井利位、日本最初の頭部を含む人体解剖を行った河口信任等を紹介し、その関係資料を展示して古河の魅力を発信しました。

【三和資料館】

スポット展示で市指定文化財の「山川氏中世関連文書」を3回に分けて展示。企画展は「発掘された古河」の8回目として屋敷下遺跡ほか5遺跡を取り上げ市内から発掘された埋蔵文化財の紹介をしました。

館蔵資料展では、明治改元150年を記念して幕末・明治に焦点を当てた展覧会を2回に分けて開催しました。

【古河歴史博物館】

今後も古河市が生んだ歴史的な 人物を紹介し、その関係資料を 展示公開していきます。

【三和資料館】

今後も身近なテーマや時宜に合った展覧会を心がけ、古河の歴史的文化遺産に興味・関心を持ってもらえるように努力します。

[古河歴史博物館、三和資料館] ⑤古河歴史博物館は、都市景観の拠点として古河市観光ボランタリーガイド協会と協力して、 運営していきます。

【古河歴史博物館】

古河市の観光拠点のひとつとして、観光ボランタリーガイド協会と連携して、29年度は123団体の来館がありました。

【古河歴史博物館】

引き続き古河市ボランタリーガイド協会と連携していきます。

〔篆刻美術館〕

⑥篆刻に対する関心を高めるため、篆刻講座や篆刻体験の充実を図ります。また、小中学生を対象とした文字学習の普及促進を図るとともに、全国の高校生を対象とした「高校生篆刻展」を開催します。

【篆刻美術館】

メディアを通して篆刻美術館や各展覧会、篆刻体験事業をPRするとともに、学校機関にはチラシや無料招待券などを配布しました。

小学生古文字書道展や中学生卒 業記念篆刻展の目的や内容理解 と篆刻の普及を図ることを目的 として市内小中学校の教諭(各 校1名)へ篆刻講義・体験を実 施しました。

- 8 月中は夏休み特別料金を新設 し、体験料を 100 円割引して篆 刻体験の普及を図りました。
- 篆刻体験者: 915 名
- ・篆刻講座受講者:89名 企画展「高石峯篆刻展」をはじめ、高校生篆刻展など計8回の テーマ展を開催しました。

【篆刻美術館】

引き続き篆刻に対する関心を高めるため、篆刻講座や篆刻体験の充実を図り、今後も小・中・高校生を対象にした展覧会を開催するとともに、ホームページなどを通してさらなる PR を図ります。

〔古河街角美術館〕

⑦展示内容の企画やイベントに 工夫を凝らして充実を図ってい きます。

【街角美術館】

昭和期に古河市内の個人商店やっ全業が宣伝媒体としてつのまかって、むかし懐かしい挨拶用のまた、むかしを中心にその魅力を中心にその魅力を中心にその魅力を告した企画展「デザイン広告」のは、913人の画展・テーな会に、第個人のは大会時に開発を表した。また、美術館を設け 599 人の入館者がありました。

【街角美術館】

展覧会の内容等を検討し、引き続き開催していきます。

[古河街角美術館]

⑧市民ギャラリー閑散期の活用など、施設の運営方法についての検討を行い、有効利用を図ります。

【街角美術館】

夏期の閑散期の市民ギャラリーを利用し「富張広司 小ささ 古河 歴史博物館の収蔵する茨城の画家・富張広司の作品 10 点を中心に展示。入館者数は 535 人。冬季の市民ギャラリー閑散団体 6 気に協力いただき、「第7回体 6 気に協力いただき、「第7回体 6 気に協力いただき、「第7回体 6 した。入館者数は 1,503 人。

【街角美術館】

今後も市民ギャラリー閑散期に は、常設展で紹介しきれない作 品の展示や、各種団体に働きか けて作品を公募する展覧会など を実施し、美術館の充実を図り ます。

[古河文学館]

⑨古河の文学風土や伝統を継承するため、次代を担う児童生徒の文学への関心を高めていくと同時に、古河出身の編集者鷹見久太郎が発刊していた『コドモノクニ』『コドモノテンチ』の原画に付する詩や物語を全国から募集した「1ページの絵本」事業の推進を図ります。

【古河文学館】

小・中・高生の団体見学・グループ学習等で13件・675名を受け入れ、古河ゆかりの文学についての展示解説を行いました。第10回目を迎え、賞数を増やすなど規模を拡大して実施した「1ページの絵本」では、全国から、一般の部で177点、小中学生の部で1,493点(うち、市内小中学生は1,416点)の応募があり、応募総数は1,670点にのぼりました。

12/3 に行った表彰式には、全国から、受賞者をはじめ、関係者 136名が参加しました。

【古河文学館】

今後も「1ページの絵本」事業の 推進を中心として、古河の文学 風土・伝統を学ぶ機会を提供す るとともに、事業内容の充実を 図っていきます。

〔古河文学館〕

⑩企画展、各種イベント等に加え、出前講座を行います。併せて、展示内容についてのワークショップを行います。

【古河文学館】

常設展示で紹介しきれない古河ゆかりの文学を紹介したスポット展示を3回、『コドモノクニ』テーマ展を3回、「1ページの絵本」入賞作品巡回展を実施したほか、展示室2・3を「浅野恭司原画展2017」の第2会場として使用しました。

また、団体見学者へのギャラリートークを随時実施したほか、 古河ゆかりの文学に関する文学 講座を3件(延べ8日)開催しました。

【古河文学館】

今後も企画展・テーマ展の充実 を図るとともにギャラリートー クなどの展示普及事業、各種講 座を積極的に実施して、古河ゆ かりの文学情報を発信していき ます。

〔古河文学館〕

⑪これまで顧みられることのなかった古河ゆかりの文学者や、埋もれている作品を収集し、作品集を作ります。

【古河文学館】

絶版となっている小林久三作品のうち、古河を舞台にしていて、かつ、古河が茨城県内で初めて鉄道駅が設置されたことにちなみ、鉄道をキーワードとして選んだ長短 2 編を収録した『小林久三傑作集Ⅱ』を発行しました。

【古河文学館】

今後も古河ゆかりの作家の絶版 作品や未刊行作品等を収録した 作品集を発行し、古河ゆかりの 文学作品の保存継承と周知を図 っていきます。

「各館共涌〕

⑩協力体制を強化し、学校教育 との連携を深め、地域に根ざし た特色ある博物館を目指しま す。併せて、子どもたちをはじ め、多くの市民の郷土愛を育て ていきます。

【各館共通】

街角美術館と文学館を会場に、 企画展「浅野恭司原画展 2017」 を開催し、2 館合わせて約 8,000 人の来館がありました。 学校教育との連携では、歴史博

学校教育との連携では、歴史博物館においては博物館の活用を、篆刻美術館においては小学生古文字書道展(小学3~6年生)及び中学生卒業記念篆刻展の開催を、文学館では1ページの絵本の出品依頼を、それぞれ校長会で説明し協力依頼をしました

【各館共通】

歴史・篆刻・文学など各館独自 の特徴を生かした事業を展開 し、引き続き郷土愛の醸成に寄 与していきます。

[各館共通]

⑬収蔵資料の充実を図り、事業 内容をはじめ、情報の発信をし て PR 活動を充実させていきま

【各館共通】

各館の年間展示計画を掲載した パンフレット「ごあんない」の 作成配布、市広報紙やホームペ ージを活用し、歴史文化情報を 発信しています。

また、収蔵資料の貸し出しや出 版掲載によって、古河市の文化 遺産を全国的に普及しました。 29 年度は 4 件 (7 点) の貸し出 し、53 件(247 点)の複写資料 利用・出版物掲載がありました。

【各館共通】

引き続き「ごあんない」の作成、 ホームページや市広報紙「古河 文化見聞録」の掲載などにより、 特色ある古河の歴史文化情報を 発信し、博物館活動の啓発に努 めていきます。

また、収蔵資料の貸し出し等に ついては、文化財公開施設等の 条件を鑑みて、できるかぎり依 頼に応じていきます。

[各館共通]

⑭市に関わる歴史遺産・文化遺 産等のさらなる充実とデータベ ースの完備、施設の整備を図っ ていきます。

【各館共通】

寄贈・寄託資料は各館で随時受 け入れており、目録等のデータ 作成をしたのち手続きをしてい ます。29 年度は小高家歴史資料 をはじめ8件(2,173点)の寄贈 手続きを完了しました。

また、収蔵資料の鷹見家歴史資 料(市指定分)の絵図類の画像 データ化と関東タイムスの画像 データ化を継続的に実施してい ます。

既存の収蔵資料の多くは、これ まで酸性紙の箱・封筒に収納し ていましたが、酸化や劣化を促 進し、保存環境を悪化させてし まうため、順次中性紙の箱・封 筒に変えています。

【各館共通】

引き続き所蔵資料の電子データ 化を進めていくとともに、市の 文化遺産を散逸させないため、 資料所蔵者に対して寄贈・寄託 を勧めていきます。寄贈・寄託 資料は書誌的な調書をとり、順 次データ化していきます。

〇文化施設の整備と効率的な管理・運営

施策の方向 ①博物館施設等について、効率 的な管理運営を図るとともに、 受益者負担や組織の見直しを行 います。

平成 29 年度実績 【各館共通】

各施設の年間展示計画を示した パンフレット「ごあんない」の 作成や封筒印刷、施設の定期清 掃などを一括して発注すること により効率的な管理運営を心が けています。

また、受益者負担についても適 正な入館料や施設使用料を徴収 するとともに、各種講座の開催 においても受講料を徴収してい ます。

今後の方向性

【各館共通】

今後とも効率的な管理運営を図 っていきます。

②展覧会の図録作成や博物館グ ッズの販売において、普及とと もに収益を得られるような工夫 をします。

【各館共通】

啓発活動のため、各種展示図録 等を発刊しています。29年度は、 購入希望者が多く在庫切れとな っていた『河口家医学資料の世 界』(歴史博物館)と『中世の豪

【各館共通】

今後も収益と博物館本来の使命 である啓発活動(普及)の一環 として、展示図録や博物館グッ ズの制作販売を続けていきま

族・山川氏』(三和資料館)を再 版しました。

このほか、『高石峯展』図録(篆刻美術館)や『小林久三傑作集 Ⅱ』(文学館)を刊行して普及に 努めました。

また、歴史博物館展示図録「古河城展」等は国立歴史民俗博物館や東京国立博物館で委託販売され、普及とともに収益の一助となっています。

グッズの販売については、土井 利位著『雪華図説』に基づいた 雪華グッズを販売し、好評を博 しています。

③施設によっては老朽化が著しいため、計画的な修繕を行っていきます。

【古河歴史博物館】

- ・ストリートオルガンの総合的メンテナンス
- 第一駐車場板塀修繕
- •消防設備修繕(床面誘導灯)等

【古河文学館】

- ・サロン調光器修繕
- · 給湯室換気扇修繕
- ・蓄音機サウンドボックス修繕
- ・2 階レストラン排気ダクト修 繊
- ・2階レストラン空調設備修繕
- •2階レストラン電灯スイッチ 修繕
- · 永井路子旧宅配線改修修繕

【街角美術館】

- · 電話機器設備交換修繕
- ・トイレ修繕(便座交換)
- ・車止め修繕
- ・トイレ埋め込み式スイッチ修繕
- ・監視カメラ設備修繕等

【篆刻美術館】

- 電話機器設備交換修繕
- ・美術学習室ドア鍵修繕
- ・篆刻美術館埋め込みコンセント交換修繕
- ・篆刻美術館回転扉クローザー 調整修繕
- ・監視カメラ設備修繕等

【各館共通】

各博物館施設において、引き続き来館者に快適な空間を提供できるよう、緊急性の高いものから順次計画的に修繕していきます。

④重要文化財に損傷を与えることのない、よりよい環境と体制では、は要しては、は度では、は要しては、はまれては、はまれては、はまれては、はまれては、はまれては、はまれては、はまれては、はまれては、はまれては、はまれては、はまれては、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、
--

○文化の拠点施設の整備

施策の方向	平成 29 年度実績	今後の方向性
①市の方向性を鑑みながら、総合的文化施設の建設を検討していきます。	【生涯学習課】 24 年度に建設は一度白紙となり ましたが、市文化協会が中心と なり意見の集約した結果を報告 いただきました。	【生涯学習課】 今後も継続的に、市内の文化団 体等の意見を聴取し、情報の収 集に努めます。

2. 市民文化活動及び芸術文化活動の促進

(1)芸術文化活動への支援

(1) 芸術文化活動への文族 施策の方向	平成 29 年度実績	今後の方向性
①文化協会等へ補助金を交付 し、文化協会の育成と自主的な 文化活動の支援を行います。	【生涯学習課】 市文化協会に総額 3,300,000 円 の補助金を交付し、活動の支援 をしました。	【生涯学習課】 補助金の交付基準を設け、引き 続き文化活動の支援を行いま す。
②「古河市松岡文化及びスポーツ振興基金」による活動助成を 行い、文化芸術活動団体の支援 を行います。	【生涯学習課】 市内全域に範囲を拡大し、活動 支援を行いました。	【生涯学習課】 助成の内容などPR等の推進を図 り、団体のさらなる支援を行い ます。
③市民の文化芸術活動への関心 を高める計画の策定を行いま す。	【生涯学習課】 文化芸術に関する計画について は、近隣市町村の動向を見て検 討します。	【生涯学習課】 今後も、近隣市町村の動向を見 極めながら計画を検討します。
④全国大会等で活躍する団体・ 個人に対し、市全体で支援し、 地域の芸術文化の振興につなげ ていきます。	【生涯学習課】 古河市松岡文化及びスポーツ振 興基金による活動助成を行いま した。 ・古河シティウィンドオーケス トラ事業:232,000円	【生涯学習課】 古河市松岡文化及びスポーツ振 興基金による支援充実を図ります。
⑤市民文化祭や青少年軽音楽フェスティバルなど、文化芸術活動の成果を発表する場をつくります。	【生涯学習課】 それぞれに実行委員会を設置 し、文化芸術活動の発表の機会 を設けました。	【生涯学習課】 今後とも市民文化祭の充実を図 ります。

⑥文化活動の発表の場として、 文化協会との連携を図り古河市 民文化祭を開催します。また文 化祭の運営にあたっては、実行 委員会の強化を図ります。	【生涯学習課】 文化協会役員を文化祭実行委員 会に任命し、実行委員会強化を 図っています。 ・予算額:4,600,000円 ・来客者数:18,261人	【生涯学習課】 今後も文化協会と連携し、文化 祭実行委員会の強化に努めます。
⑦青少年軽音楽フェスティバル に参加できる対象を広げ、上級 者の演奏を肌で感じることで高 校生の技術のさらなる向上を図 ります。	【生涯学習課】 0B 等の上級者もゲストとして演奏に参加しました。 ・参加校(4 校): 古河第一高等学校、古河第二高等学校、古河第三高等学校、古河第三高等学校	【生涯学習課】 30 年度は古河中等教育学校も参加し、規模拡大予定。予算の状況を鑑み、可能な範囲で上級者の演奏を聴けるよう支援を行います。
⑧多くの市民が優れた本物の文化・芸術に触れることのできる古河市民芸術鑑賞の集いを開催します。開催にあたっては、会場の選定や実行委員会等運営組織、さらには市からの助成金、入場者の負担等についてその都度検討します。	【生涯学習課】 市民芸術鑑賞実行委員会を設置 し、実施しました。 ・予算額:2,000,000円 ・観客数:約100人 「LIVE SELECTION IN KOGA 2018」 を開催	【生涯学習課】 今後も市民芸術鑑賞実行委員会 を設置し、幅広い意見を聞きな がら実施していきます。
⑨広報紙やホームページ等で各種の文化・芸術情報の提供を行います。	【生涯学習課】 市民文化祭及び文化協会や文化 芸術団体が実施する各種文化芸 術活動について、その都度、情 報を提供しました。	【生涯学習課】 今後は、市広報紙やホームペー ジのみならず、ツイッター等の SNS も利用し、情報発信を進めま す。

(2) 地域文化を創造する人材の育成・確保

施策の方向	平成 29 年度実績	今後の方向性
①青年層を対象にした文化イベントを実施し、街の活性化を図りつつ古河市の魅力を PR します。	【生涯学習課】 「浅野恭司原画展 2017」など、 青年層を対象としたイベントを 実施し、また、商工政策課とタ イアップしたイベントを実施し PR を行いました。	【生涯学習課】 今後も街の活性化のため、商工 政策課等の他課とも連携をと り、イベントを企画します。
②学業や文化・芸術・科学等で 秀でた人材や指導者を発掘する とともに、市として援助できる ことを検討し、人材の育成につ なげます。	【生涯学習課】 市民文化祭や芸術文化団体が実施する自主活動を支援しています。	【生涯学習課】 郷土愛に満ち、固有の文化を発 展させる活動や施策を実施しま す。
③古河出身の優れた人材について、市民が知る機会をつくり、 その人材が古河市に戻り定着する礎をつくり、その人材が後進 を指導していく、そうした人づくりにつながる風土を支援していきます。	【生涯学習課】 広報活動・各種イベントの実施 を通じて市民の知る機会をつく りました。	【生涯学習課】 多様なジャンル・業種から優れ た人材を発掘するよう情報収集 します。